

1. 議事日程（第2日目）
（第14回 予算決算常任委員会）

令和 8年 3月12日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第22号 令和8年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第23号 令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第24号 令和8年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第25号 令和8年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（32名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福 祉 保 健 部 長	井 上 和 志
教 育 次 長	柳 川 知 昭	財 政 課 長	沖 田 伸 二

市民課長	久城 恭子	税務課長	平川 隆浩
社会環境課長	藤井 伸樹	社会福祉課長	岡野 あかね
健康・子ども未来課長	深田 京子	保険医療課長	北森 智視
教育総務課長兼給食センター所長	森岡 和子	学校教育課長	阿部 正志
生涯学習課長	井木 一樹	財政課財政係長	高橋 秀尚
市民課窓口係長	泉 理恵	社会環境課環境生活係長	藤本 崇雄
社会環境課人権多文化共生推進係長	大足 龍利	社会福祉課生活福祉係長	登立 弓恵
社会福祉課障害者福祉係長	菅田 さおり	児童保育課児童保育係長	立川 栄理香
健康・子ども未来課健康推進係長	井木 みつ恵	健康・子ども未来課こども家庭センター長	津賀山 和範
保険医療課医療保険年金係長	三宅 佐由里	保険医療課介護保険係長	大田 文子
教育総務課学校施設係長	田口 真司	教育総務課総務係長	城崎 政光
生涯学習課文化・スポーツ係長	末長 量平	市民文化センター館長	齋藤 香代

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	高藤 誠	事務局次長	國岡 浩祐
総務係長	日野 貴恵	主事	實村 峻

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 児玉委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は15名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第14回予算決算常任委員会を再開いたします。  
本日の審査日程はお手元に配付したとおりです。  
直ちに本日の審査に入ります。  
議案第22号「令和8年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。  
これより、市民部の審査を行います。予算の概要について説明を求めます。  
内藤市民部長。
- 内藤市民部長 おはようございます。それでは、市民部に係る令和8年度当初予算の主要事業を説明いたします。  
当初予算資料3ページを御覧ください。  
市民課においては、マイナンバーカードの交付、申請補助や電子証明書発行等の処理件数が増加しているため、職員数を増員して対応いたします。  
社会環境課においては、増加傾向にある外国人市民への生活支援、相談支援体制を整えるため、外国人相談窓口に配置する多文化共生相談員を増員するとともに、各種イベントの開催や多文化共生推進拠点施設の運営を通じた多文化共生を推進します。  
環境政策分野においては、第2次環境基本計画の中間見直しを進めるとともに、本年度策定の地球温暖化対策実行計画の実施計画策定を進めます。  
また、地域住民と事業者との調和を図ることを目的とする太陽光発電設備規制に関する条例制定を進めます。  
その他、3ページから4ページに記載する事業を実施いたします。  
詳細については、各担当課長より、予算書に基づき説明をいたします。  
以上で終わります。
- 児玉委員長 続いて、市民課の予算に続いて説明を求めます。  
久城市民課長。
- 久城市民課長 それでは、市民課の予算を説明します。  
初めに、歳入の主なものです。  
予算書の19ページをお開きください。  
中段、戸籍住民基本台帳費手数料は、昨年度の実績に基づき計上して  
ます。  
21ページをお開きください。  
中段、社会保障・税番号制度関係補助金は、マイナンバーカード関連

事務に係る経費に対する補助金です。

次に、歳出です。

73ページをお開きください。

上段、戸籍住民基本台帳費の主なものは、窓口支援業務委託料1,563万円です。これは、現在の契約が9月末までとなっており、現在の契約額と更新後の契約見込額となっています。

続きまして、中段、マイナンバーカード交付事業費の主なものは、会計年度任用職員の人件費です。

なお、マイナンバーカード交付事業費は、需用費、修繕料の6万6,000円と、過誤納付還付金2,000円を除いた1,768万2,000円が国庫補助の対象経費です。

今年1月末現在、マイナンバーカード保有枚数率は82%で、昨年度末80.4%と比較して1.6ポイント増加しています。

また、来年度のカード、電子証明書の更新は、今年度よりさらに増加し、5,000件程度を見込んでいます。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

マイナンバーカード交付事業費、73ページについてお伺いします。

先ほど、今年度は5,000件を見込んでいるというお話だったかと思うんですけども、昨年度はどれぐらいで、ピークはどこにいきそうなのかというところを、ちょっと更新についてお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

久城市民課長。

○久城市民課長

昨年度は、見込みを1,317件と見込んでおりましたが、実績値にしまして1,729件行いました。

今年度につきましては、4,500件程度を見込んでおりましたが、今現在4,000件程度を実績として上げております。

ピークにつきましては、2027年度をピークと見越しております。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員

マイナンバーカードの交付事業を、郵便局で今後される、この来年度の御予定とかもしあれば伺いたいんですが。

○児玉委員長

答弁を求めます。

久城市民課長。

○久城市民課長

支所機能の見直しに伴う郵便局への業務委託については、国が示す委託可能業務に基づき、引き続き検討を進めていきます。

以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認め、これをもって、市民課に係る質疑を終了します。  
続いて、税務課の予算について説明を求めます。  
平川税務課長。
- 平川税務課長 それでは、税務課の予算を説明します。  
まず、歳入の主なものです。  
予算書の12ページをお開きください。  
市税収入の総額は、37億6,316万5,000円で、前年度と比較して1,260万6,000円の増額です。個別に見ますと、個人市県民税は11億8,905万5,000円で、給与所得が上昇傾向にあることから、8,720万3,000円の増額です。  
法人市民税は、1億8,990万1,000円で、法人の業績が低調で、法人税割が減少していることから、3,865万4,000円の減額です。  
固定資産税は、全体で20億3,918万7,000円で、2,897万5,000円の減額です。土地につきましては、ほぼ変動はありません。家屋については、新築家屋が例年に比べて少なく、大型の建物の建築もなかったため、若干の減額です。償却資産については、設備投資が少なく、耐用年数の経過による下落のほうが大きく、若干の減額です。  
軽自動車税は、全体で1億3,260万6,000円、451万8,000円の減額です。  
環境性能割は、令和8年4月に廃止となりますが、令和8年2月分、3月分の環境性能割が広島県から4月及び5月に払い込まれるため、その2か月分を見込んだ176万9,000円を予算化し、710万7,000円の減額です。この環境性能割廃止による減額分につきましては、全額が地方特例交付金により補填される予定です。なお、令和8年度から、環境性能割の廃止に伴い、くくりが必要なくなるため、軽自動車税種別割が軽自動車税に名称変更となります。  
次に、歳出の主なものです。  
63ページをお開きください。  
説明欄の上段、市税還付金は、過年度の課税更正等を行った際の還付や還付加算金です。  
続いて、69ページをお開きください。  
説明欄の下段から71ページ、税務管理費は、会計年度任用職員の人件費と公図をデータ化し管理しております土地評価システム保守点検委託料です。  
次に、71ページ中段、賦課徴収費は、納税通知書、督促状等の印刷製本費、地方税共同機構への審査システム運営負担金などです。  
以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

- 新田委員。
- 新田委員 12ページの個人納税の個人の市民税、上段ですけども、増えた要因というのは、特に分析されていますでしょうか。1点確認です。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
- 平川税務課長。
- 平川税務課長 近年の物価の上昇、政府の政策、人材確保のため、企業が従業員のベースアップ、賃上げを進めていることや年金額の引上げ、最低賃金及び本市の主要産業の一つである農業所得、特に米価の高騰による上昇もあり、市税が増額見込みとなっております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 質疑なしと認め、これをもって、税務課に係る質疑を終了します。
- 続いて、社会環境課の予算について説明を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 それでは、社会環境課の予算を説明します。
- 初めに、歳入の主なものです。
- 予算書17ページをお開きください。
- 下段、行政財産使用料390万4,000円のうち180万円は、社会環境課が所掌する太陽光発電のために公共施設の屋根を貸与する使用料を計上しています。
- その下、葬祭場使用料は、火葬料、式場使用料と施設使用料です。
- 次に、21ページをお開きください。
- 中段、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金のうち外国人受入環境整備交付金350万円は、在留外国人への情報提供や相談を多言語で行う相談窓口の設置、拡充に対する交付金です。
- 次に、25ページをお開きください。
- 上段、隣保館運営費等補助金は、甲田人権福祉センターの運営等に要する社会福祉費補助金です。
- 続いて、歳出の主なものについて説明します。
- 87ページをお開きください。
- 下段、人権推進事業費は、第4次安芸高田市男女共同参画プラン策定に伴う男女共同参画審議会委員報酬、また、多文化共生推進員、相談員のほか、ベトナム人コミュニティ形成のための地域おこし協力隊員など会計年度任用職員の人件費を計上しています。なお、9月末に地域おこし協力隊員の任期が満了となりますので、10月から新たに多文化共生推進員を1名増員し、多数を占めるベトナム国籍市民と技能実習生への相談支援の継続を図ります。
- 次に、社会環境課が所掌する児童公園のトイレ撤去に伴うアスベスト調査委託料、89ページをお開きください。

上段、多文化共生推進拠点施設きらり指定管理料や土師共同墓地災害復旧工事費を計上しています。

多文化共生推進補助金は、地域が主体で外国人との交流事業を行う多文化共生推進事業の支援を拡充するため増額としています。

下段、人権福祉センター運営事業費は、人権福祉センター4館の人件費のほか、隣保事業に要する事業費を計上しています。

109ページをお開きください。

中段、環境政策事業費は、環境保全活動に要する経費のほか、合葬墓等整備に当たり、具体的な管理、運営、運用方法について検討するための業務委託料、環境基本計画の見直しに要する経費を計上しています。

また、不法投棄防止対策事業費やフリマアプリを活用した不用品の再利用に関する事業経費も計上しています。

その下、動物管理指導事業費には、市内で増加している不適切飼育猫の対策を実施する委託料を集中的に継続して対処していくため、増額して計上しています。

111ページをお開きください。

中段、葬祭場運営費の主なものは、葬祭場あじさい聖苑の指定管理委託料のほか、今年度新たに構築しました葬祭場の予約システムの使用料、火葬炉設備の維持修繕工事費を計上しています。

その下、塵芥処理事業費の主なものは、芸北広域環境施設組合負担金とリサイクルを推進する団体に対する補助金です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

益田委員。

○益田委員

109ページの最下段の不適切飼育猫対策事業委託料、12節の委託料のところですが、この金額が昨年の当初予算と補正予算合わせての金額と、1,000円だけ減で、ほぼ横ばいできているかと思うんですけど、まず昨年度のところの実際のトータルの保護の件数といいますか、対処の件数のあたりを伺いたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長

昨年度の実績でしょうか。昨年度は、避妊・去勢におきましては20匹以上となっております。

2025年11月末現在ですが、現在でいいますと、保護して避妊・去勢した数が15匹と、11月末現在で実績が出ております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

去年、当初予算と補正の特に補正のときの答弁で、たしか今出している部分が、どっちかという対症療法になってしまうので、今後、啓発

だったりとか、そもそもの母数を減らしていくところに今後力を入れてくれるという方向性の答弁があったと思うんですけど、現状、この予算組みのところで言うと、何か配分している割合が広報とか啓発に寄っていたりとか、そういった傾向が見られるのか、もう少し内訳の詳細が分かればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 昨年の補正の際にも御説明させていただきました。啓発のほうでございますけれども、昨年、犬・猫に関する相談、こちらにつきましては、23件ございまして、今年度においては41件の相談を受けております。この中に、相談から支援に回った数も含まれている数字なんですけれども、中でも電話等で受付をさせていただきながら、そのまま支援のほうに回るんですが、その中でも啓発のほうを進めさせていただいているというところがございます。

この41件の中で啓発のほうは、かなり市民さんのほうにできているかなと思っております。

小学校での動物愛護事業、こちらも啓発になろうかと思いますが、こちらについては、今のところ実績はございませんが、今年度、1校で実施する予定でございます。

そのほか、啓発でございますと、今年の9月に広報あきたかたで特集記事を組ませていただきました。これを見て、結構反響をいただきまして、いろいろな御相談を受けて、そこでいろいろと啓発をさせていただいているところでございます。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 今の御説明を聞くと、あくまで猫の数が増え過ぎて相談が増えたというよりは、ちゃんと啓発とかが適宜行われた結果、通報だったり、具体的な相談件数が増えているというふうに理解したんですけど、そうすると、今後もし継続的に、今後も広報あきたかたとか、その他媒体で広報活動、啓発活動に引き続き注力していくという考えでよろしいか、伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 まず、増えた要因としましては、やはり広報で啓発したことにより、今までそういった不適切飼育をしていたということに気づけなかった市民の方もいらっしまったと思います。こういったこともあったと思います。あとまた、実際困っていたけど、どうしようもなかったという例もあったと思います。

そういったところに対して、私ら窓口として啓発を進めていったところもあるんですが、この業務委託によって、広島県の動物愛護推進員の

方から直接専門的なアドバイスをいただけたといったこともありますので、そういったところでは大分啓発が進んでいくのかなと思っておりません。

こういった啓発がなるべく市域全体に広がるように、ちょっと時間はかかりますけれども、広げていきながら、不適切飼育猫に対する知識を一人でも多くの皆さんに分かっていただいて、猫と人が共生できる、そういう地域にいたらと思いますので、定期的な広報、社会環境課としてもまた継続してやっていきたいという考えを持っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく109ページの環境政策事業費の中で、委託料でございます。合葬墓等運営管理方法検討業務委託料ということで計上がございます。この合葬墓については、2月20日の全員協議会で報告事項として、安芸高田市合葬墓等整備についてということで説明はいただいておりますが、ここでは、業務委託料として計上されておりますので、その運営管理法等の業務委託料ということで、相手方とか、委託先とか、それから少し内容的なことを説明いただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 この合葬墓運営等に関する業務委託料でございます。こちらにつきましては、過日の全員協議会で御説明をさせていただきましたとおり、候補地はこの前御報告させていただきました。

今度は、合葬墓等を運営するに当たって、どのような運営手法がいいのか、来年度検討させていただきますという御報告をさせていただきましたが、こちらにつきましては、業務委託ということで、専門のコンサルに業務委託させていただき、どのような運営手法、やり方がよいのかというのを、コンサルの知識を借りながら検討していきたいと考えておりますので、そちらの業務委託料を計上させていただいているものです。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 コンサルと業務委託をして、今後の内容を検討するんだということで、これからいろんな、例えば、納骨、あそこに建てて納骨料が幾らでとか、あともろもろあるんでしょうが、そこら辺りを決められていくということで、ある程度スケジュールは持っておられるんですか。業務委託をするので、大体いつ頃までに結果を出すとかというようなことはいかがでしょう。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 スケジュールでございますけれども、大きなスケジュールは、この前、

全員協議会で説明させていただいたとおりでございます。ですので、来年度をかけて、そこら辺の運用方法、こちらについては決定していきたいと考えております。

以上です。

○秋田委員　それで、来年度に向けてということなので、この間、課長も立ち会っていただいた、4つのお寺の方も来られて、いろいろ今後のことを少しお話をされたと思うんです。だから、そこら辺りを参考にさせていただき、寺は4つだったんですが、市内にはまだほかにも納骨をされる場所があると思うんです。そういったところを、やはり今後、コンサルとの業務委託も含めて、その後でも、お寺とも少し話は、この間させてもらったようなことも含めて、協議をしていただきたいという思いなんです、いかがでしょうか。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長　一緒に考えるということではなくて、情報提供という意味ですか。情報交換は、もし御要望があればさせていただきたいと思っております。

ただ、進めるに当たって特定の団体の方とだけ進めるというのは大変難しいところがありますので、情報提供等ありましたら、細かく対応のほう、こちらのほうは対応させていただきたいと思っております。

○児玉委員長　ほかに質疑ありませんか。

金行委員。

○金行委員　説明書の3ページ、予算書の109ページ、111ページ、説明書の8番目の3R、リユース、リデュース、リサイクルの質疑をしますが、団体は何団体いらっしゃるんですか、お聞きします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本社会環境課環境生活係長　資源物回収団体のことだと思いますけど、今現在、130団体。ただ、登録があっても活動をされていない団体等もありますので、活動しているのは100ちょいぐらいの団体というふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員　同じく109ページの環境政策事業費の11節委託料で、各種計画策定業務委託料、予算資料のほうの3ページを拝見しますと、基本計画のところでは577万8,000円、予算書のほうは787万6,000円なので、この差額のところはどういったところに入ってくるのか、ちょっと御説明をお願いします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

藤本係長。

- 藤本社会環境課環境生活係長 この差額につきましては、246万4,000円なのかと思えますけど、これは毎年度行っております省エネ法に基づく定期報告や中長期計画などを作成する委託料ということになっております。  
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 分かりました。  
環境基本計画の中間見直しを行うということで説明資料に書いてあるんですけども、この見直しのポイント、何のために見直しを行うのか、どういったところが変わってくるのか、そういったことについて御説明をお願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 この環境基本計画の見直しですけれども、環境基本計画が2021年にちょうどつくって、2030年までの10年の計画となっております。ちょうど中間地点になりますので、また、上位である広島県の環境基本計画も来年度見直しがかかるというところから、そこら辺の整合性と、あと、2021年から5年経過しておりますので、そこら辺の情勢等踏まえまして、見直しをかけていきたいと、大枠ではそういう思いでやりたいと考えております。  
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 主眼としては、この計画の見直しをすることによって市民生活がどのように改善されていくのかというところが大事ななだと思います。今、過去のことを振り返るということと、県のほうの見直しがあるということは聞こえたんですけども、これによって市民生活はどのように改善していくのか、どういうふうな環境に配慮された社会が実現されるのかというところについて、もう少し説明をお願いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 市民の方に対してどういう影響があるのかというところなんですけど、ちょっと今現在は、まだそこまで具体的な、こういうふうに見直しをかけていきたいというところまでは至っておりません。今後考えていきたいと思っております。  
以上です。
- 児玉委員長 続いて答弁を求めます。  
藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 ちょっと補足になるんですけど、環境基本計画は、そもそも環境基本条例に基づき作成されています。その目的は、地域自然及び社会的特性を考慮して、環境保全に長期的な目標で挑む計画となっております。  
ですから、そこらを踏まえて、見直しも行っていきたいと考えており

ます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 同じく109ページの環境政策事業費、12節委託料の合葬墓等運営管理方法検討等業務委託料なんですけども、こちら業務委託でコンサルに委託するというので、先ほど答弁があったんですけど、アウトプットとしてはどのようなものが出てくるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 こちらの委託でアウトプットでございますけれども、実際に、この前、全員協議会で御説明させていただきました納骨室を運営するに当たって、どのような手法で受入れをするか、どのような料金体系で行っていくか、対象の方、使用される方はどのような方にするべきかといった細かなところを今後、そこでアウトプットを詰めていきたい、そこら辺を決めていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 運営のマニュアルみたいなのが出来上がるような形になるのかなと理解したんですけども、長い目を見たときには、納骨室がいっぱいになったら合葬墓の検討も含めてなんですけど、これは単年度で業務委託が終了して、それを長期的に運用していくような理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 委員のおっしゃるとおり、来年度に向けて、大枠のそこら辺の運用方法について決めさせていただきますので、それで再来年度、その実行に向けた計画を今考えております。ですので、来年度ほぼそこら辺の大枠が決定するという思いでおります。

以上です。

○児玉委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 この件に関しては理解できました。

同じく委託料の中でちょっと説明にあったんですけども、国のアプリを使ったものがあるというところで、説明を聞き漏らしているので詳細を教えていただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 委員の御質問なんですけれども、私の滑舌が悪くて申し訳ございません。フリマアプリということでございまして、これはヤクルト山陽さんと包括連携協定を結んでいる、今、ヤクルト山陽さんのメルカリを利用した分でございます。

- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
浅枝委員。
- 浅枝委員 同じく109ページの12節委託料の、先ほど南澤委員が言われた各種計画策定業務委託料なんですけど、これ環境基本計画の見直しというふうに言われたんですけど、去年は3つの委託料があると言われていたんですよ。それも入ってのこの金額なんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 こちらの各種計画策定業務委託料、昨年度は、これは毎年やっております、先ほど説明させていただきました定期報告の業務委託と、あと温暖化対策実行計画、こちらを策定する業務委託料の2つを計上させていただいております。  
来年度におきましては、先ほどの定期報告の委託料と環境基本計画の見直しと、この2本を業務委託するように考えております。  
以上です。
- 児玉委員長 浅枝委員。
- 浅枝委員 その予算配分は分かりますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 今年度の予算配分なんですけど、省エネ法に係る定期報告については、今年度211万2,000円、地球温暖化対策実行計画におきましては、1,092万3,000円です。  
来年度におきましては、省エネ法に係る定期報告は246万4,000円で、環境基本計画におきましては541万2,000円を、今のところ計上しております。  
以上です。
- 児玉委員長 浅枝委員。
- 浅枝委員 もう1点、同じく109ページなんですけど、下段の動物管理指導事業費の12節委託料の下から2段目、狂犬病予防集合注射補助業務委託料なんですけど、昨年より下がっているんですけど、昨年同様、集約化による効率化でこういうふうな形になったんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 おっしゃるとおり、今年度は12日、狂犬病の予防注射も日程を取ってございましたけど、来年度は8日の日数に集約しまして実施を行っていきたいと考えておりますので、委託料につきましても減額となるということです。  
以上です。
- 児玉委員長 浅枝委員。

- 浅枝委員　それにより市民のほうから何か要望とか、問題とかは出ていないでしょうか。
- 児玉委員長　答弁を求めます。  
藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長　集約する際は、過去2年ぐらゐの実績を基に集約しておりますので、特に影響はないものと考えております。  
以上です。
- 児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員　先ほどの環境基本条例のところ、今、浅枝委員の引き続きなんですけれども、先ほどの説明だと、このたび577万8,000円をかけて見直しをする必要性が、いまいち腑に落ちないというところがありまして、予算査定があったと思うんですけど、その辺りも含めて、どういうところで、この予算を今回は計上されたのか、どういう必要性があるのかというところをいま一度説明いただければと思います。
- 児玉委員長　答弁を求めます。  
内藤市民部長。
- 内藤市民部長　来年度行います第2次環境基本計画の見直しですけれども、まず先ほど係長のほうが答弁しましたけれども、10年間の計画であること、それから環境基本条例に基づく政策等々を体系的にまとめたものがこの基本計画ということで、10年間ありますので、残り5年間はまだこの基本計画、現行のものについてはベース的にも考え方は変わりません。ただ、この間、これも先ほど課長、係長のほうで答弁しましたけども、諸環境も変わってきたり、条件が変わってきたりしております。県の計画も変わってまいりますし、それから市も、今回、地球温暖化計画、区域施策編等々も策定をしていきましたので、そういったものも踏まえて変えていくという必要性があるというふうに認識をしております。  
さらに、もともと、そもそもつくっている5年前に策定しました現行の第2次環境基本計画、ここで中間見直しをするというふうにも記載をしておりますので、それに基づく計画の改定というふうに捉えております。  
ただ、抜本的に全部見直すということではございません。あくまでも中間見直しというところの位置づけて進めていきたいというふうに考えております。  
以上です。
- 児玉委員長　南澤委員。
- 南澤委員　計画のほうを確認しますと、確かに中間見直し入っているんですけれども、環境審議会ですか、こちらのほうも毎年、計画について確認をしていくというようなことになっているんですが、環境審議会の開催状況についてちょっと確認させていただければと思います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 環境審議会の開催状況でございますが、今年度におきましては、地球温暖化対策実行計画を諮問させていただきましたので、今年度は4回開催をさせていただきました。  
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。  
○南澤委員 状況は分かりました。  
これは会議録等の公表というのはいらないのでしょうか、
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 今のところ会議録の公表は考えておりません。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。
- 小松委員 外国人市民の生活支援ということで、相談員を増員するとあるんですが、現状、どの言語をカバーしてる体制に対して、どの言語の対応で増員というところの詳しいところを教えてくださいませんか。
- 児玉委員長 ページ数は。  
○小松委員 87ページの人権推進事業のところの報酬のところになると思うんですけども。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
大足係長。
- 大足社会環境課人権多文化共生推進係 予算に計上しております多文化共生相談員の件なんですけれども、現在の地域おこし協力隊が従事しておりますミッション、いわゆる言語で言いますと、ベトナム語を中心にした東南アジア圏の技能実習生を中心にした相談支援を引き続き継続していきたいという意向の下に予算を計上させていただいております。  
以上です。
- 児玉委員長 小松委員。  
○小松委員 増額は10月以降の会計年度職員への切替えによる増額ということで、4月からの増員ではないということによかったのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
大足係長。
- 大足社会環境課人権多文化共生推進係 はい、そのとおりです。
- 児玉委員長 小松委員。  
○小松委員 会計年度職員で4名体制で多言語の支援を行っていくということの確認をさせてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
大足係長。

- 大足社会環境課入権多文化共生推進係長 今年度の4月の現行の体制で言いますと、会計年度任用職員相談員ほか4名、プラス地域おこし協力隊の体制です。したがって、来年度10月以降に関しては、地域おこし協力隊が退任、その後、会計年度任用の相談員増員ということですので、5名体制ということになります。
- 以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 言語のカバーのあたりで、言語の、その辺も教えてもらってもいいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大足係長。
- 大足社会環境課入権多文化共生推進係長 言語のカバーで言いますと、ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語、その他、また言語ができる職員もおりますので、そういった言語を中心に対応しております。
- 以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 別ページで、109ページ、動物管理指導事業費の12節の委託料の不適切飼育猫対策の件で1点お伺いしたいんですが、広島県が進めています地域猫の活動があると思うんですが、昨年度、動物愛護指導員さんの指導の下、各地域で地域猫、県の無料の助成を受けての地域猫の広がりとか、件数というものが増えてるかどうかをお聞きします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 この地域猫活動でございますが、現在、11の地域に行っております。
- 御質問の内容なんですけれども、現在も11のままなので、広がってはいません。そのままという状況です。
- 以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 去年、補正も組まれた上で、額がどんどん上がっている状況なんです。市税を投入しています。県のほうももらっているのかなと思うんですが、その辺の県の事業とうまいこと連携させて、今後、集落支援員の配置もあるようなんですが、地域でそういった取組を広げていくなお考えとかもあるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本係長。
- 藤本社会環境課環境生活係長 地域猫活動等、市が行っている委託事業、この不適切飼育猫対策というのが、特性が似ているようでちょっと異なっているところがあります。というのは、地域猫活動というのは、地域が主体を持って対策していくもので、手術代が県の補助で無料になる。
- うちが行っているのは、地域で相談できない方、取り残された方を、

市がこの委託事業によって共生できる社会にするというのが目的なので、ちょっとそこのすみ分けはできないんですけど、集落支援員とかと連携を取りながら、市の不適切飼育猫対策を進めていきたいということで、今のところ、今年度2年目なんですけど、一応集中期間ということで、5年ぐらいをめどに事業を展開しているということになります。

以上です。

○児玉委員長

小松委員。

○小松委員

では、来年度は県の取組を市が推進しながら地域でもやっていくというような目標値とか、そういったものは設定されていないということではよかったですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長

目標設定はしていませんが、広島県が行っている地域猫活動、こちらについては、市のほうは積極的にフォローアップをするというの役割がございますので、相談がありましたら、もちろんこちらの社会環境課のほうで、今の私らが業務委託でやっておりますのとは別に進めていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

二、三お伺いしたい件があるんですけど、まず1点目は、先ほどあった109ページの動物管理指導事業費の12の委託料、不適切飼育猫対策事業委託料の件なんですけど、これは民間事業者へ委託してやられとるという経緯があるんですけど、補助事業にすべきじゃないかという意見もあるんです。業務委託の関係いうところですね。団体へやってもらったことに対して補助していくと、こういう考えにならんのかなというのがちまたにあるので、その辺の考え方を伺いたいというふうに思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長

業務委託ではなく、補助金ということでございます。こちらにつきましては、今現在やっておりますのが、先ほどの説明とも重複するところはあろうと思うんですけども、市の事務事業の一部を業務として委託しているものでございます。広島県が行っております地域猫活動、こういった活動に対して、例えば補助をするということになりましたら、補助金ということにはなろうかと思っておりますので、その施策の点、今やっています事業事務の施策の展開の更新変換とかいうことがありましたら、またそれは検討の一つとしては今後考えられるかと思っております。

以上です。

- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 そういふ考えというのは、当局のほうも持たれとるんで、検討すべきじゃないかというふうには私は思っどるんですけど、一応返事は分かりました。
- 次の質問ですが、89ページですが、事業名は、人権推進事業費の中の89ページに移った14節の工事請負、災害復旧工事なんですけど、これはどういうところの工事でしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 工事請負費でございます。これは2021年8月に土師墓園が被災したことにおきまして、未復旧箇所がございました。この未復旧箇所について、これまでほかの補助事業に合わせて復旧ができないかということを検討してまいりましたが、昨年当初に、最終的に補助が活用できないということが最終的に分かりました。分かりましたので、市の単独対応といたしまして、このたび被災箇所の復旧として予算計上しておるものです。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 ちょっと聞き取れなかったんですけど、場所はどのような場所でしょうか。場所とか、田んぼとか、ちょっと今聞き取れなかったんですよ。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 場所は、土師共同墓園でございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 もう一点、最後になりますけど、該当課じゃないかも分らないんですけど、予算がそこにあるんでお伺いしますが、109ページ、環境政策事業費、18節の負担金補助及び交付金、単独補助の飲料水供給施設整備補助金、該当課じゃないですか。この金額は何か所を予定しているかということをお伺いしたいんです。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 飲料水供給施設整備補助金でございます。こちらにつきましては、来年度、6件を予定しております。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 要は、上水道が行っとらんところの人が、飲料水がというところの補助事業だろうと思うんですけど、毎年そういう手が挙がりよるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。

- 藤井社会環境課長 委員のおっしゃるとおり、水道事業の給水区域以外の方で、ボーリングとか、掘削とか、水源を確保する市民に対して補助金を支給するものですが、実績でありますが、過去3年度で申し上げますと、2023年度に7件、2024年度で2件、2025年度、今年度でありますが、今のところ3件の見込みでございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 109ページの環境政策事業費の12節委託料の不法投棄パトロール委託料についてお伺いいたします。
- 不法投棄パトロールというのは、予防のために行われるのか、不法投棄されているものを探すためのパトロールなのか、その辺をお伺いいたします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 こちらのパトロールですが、予防のためのほうの委託料でございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 関連で、昨年、看板製作業務があったと思いますけど、今年は計上されていないんですけども、公衆衛生推進協議会からの要望がなかったという認識でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 今年度、看板の予算つけていただいて作成いたしました。令和7年度ですが、42枚、2本作成して、今各支部に6枚ずつ配っておりまして、まだ在庫がある状況ですので、来年度は今のところ組んでおりません。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 新田委員。
- 新田委員 同じく、12節のところの河川水質検査委託料のところなんですけども、特段、PFASの関係で、市民から調べてほしいとか、そういった通報等は入っていないんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長。
- 藤井社会環境課長 現時点でこちらには入っておりません。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 先ほど続きで、環境基本計画関連のことなんですけれども、先ほど、審議会の議事録等を載せる考えはないかということで、ないというよう

なお話でした。環境政策について、循環型社会の実現とか、低炭素社会の構築といったあたりで、私の情報収集が不足しているのかなと思うんですけども、進捗状況がなかなか伝わってきていないんじゃないかなというふうな思いもあるんですけども、こういったところの発信というのはどのようにされていますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 まず本来であれば、ホームページ等々を活用しながら、メインはホームページになると思いますけれども、どういう活動を行っているのか、また、その経過を皆様に周知させていただくところが本来だというふうに認識します。ただ、現行できていないというのは御指摘のとおりです。さらに、先ほど、現在、環境審議会を数回行っておりますけれども、来年度につきましても、基本計画の策定でありましたり、それから地球温暖化計画等々の策定においても、環境審議会のほうに諮問する案件というのは複数あると考えております。

ということで、議論の経過、それから結果というのは、市民の皆様にも広く周知をさせていただく必要があるというふうには思います。

よって、現行できていない部分については反省いたしまして、今後、ホームページ等への議事録の公開ということも視野に入れて進めていきたいと思っておりますし、それから審議の過程だったり、それから環境に関する集中的な啓発ということも十分ではないということも課題としては思っておりますので、その辺を踏まえまして、環境政策課ということで組織を再編してまいりますので、対応していきたいというふうに考えます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 もう一点ありました。89ページの人権推進事業の中で、18節に単独補助の中に、多文化共生推進補助金というのがありますけど、これは交流事業がメインだろうと思っておりますが、地域で外国の方が子どもさんと一緒に塾とかいうところへ行かれとるらしいんですよ。そこへ母親も一緒に来てついてきて、塾の中の授業と一緒に習うようなこともあったりするんですけど、そういったことへの助成も、これは対象になるのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大足係長。

○大足社会福祉課人権多文化共生推進係 その事業内容につきましては、こちらの窓口のほうへ相談いただければ、その事業が対象になるかならないかというのはお答えをさせていただく所存です。

ただ、今現時点で、その話で対象になるか、対象にならないかという回答は差し控えていただこうと思っておりますが、そういう地域で声があ

りましたら、こちらの社会環境課、また4月からは、人権多文化共生推進課になりますけれども、そちらのほうへぜひお声をかけていただくようにお話をお願いいたします。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 111ページになります。下段のほうの塵芥処理事業費の18節、一番下のリサイクル推進補助金なんですけど、去年よりは減額になっておりますが、これは団体が少なくなったのが要因なのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 これの減額の要因ですけれども、回収量が減っていることによるものです。

以上です。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 では、団体が減ったわけではないということでもよろしいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 市としてはリサイクルを推進される方針で行かれていると思うんですけど、それに対しての啓発というのは、来年度はさらにかけていかなーといけないうんじゃないかなと思うんですけど、その辺は予算にはどこか入っているのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長 啓発に対する予算自体は入っておりません。ですが、委員のおっしゃるとおり、啓発は地域の方の協力等も必要でございますので、なかなか難しいところはあるんですが、工夫しながら啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、社会環境課に係る質疑を終了します。これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了します。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、換気のため、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時03分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開いたします。  
これより、福祉保健部の審査を行います。  
予算の概要について説明を求めます。  
井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

おはようございます。  
福祉保健部の当初予算の概要を説明いたします。  
予算資料の4ページをお開きください。  
福祉保健部、社会福祉課の1番、生活支援体制整備事業では、高齢者が地域で暮らす中でのニーズと地域資源のマッチングを行うため、各町を担当する生活支援コーディネーターを配置し、支え合いの体制づくりを支援します。  
3番、障害者プラン・障害福祉計画・障害児福祉計画及び5番、高齢者福祉・介護保険事業計画はいずれも、2027年度からを計画期間として策定します。  
人口の推計やニーズ調査の結果に基づいて必要なサービス量を見込み、障害者、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を目指します。  
児童保育課の10番、今年度用地を取得して造成設計を実施した「吉田地区認定こども園」について、来年度は造成工事に着手します。あわせて、園の運営法人が実施する園舎の建築に対して補助金を交付します。  
5ページをお願いします。  
続いて、健康・こども未来課の17番、歯科保健事業では、歯とお口の健康に関する啓発を行うとともに、毎年実施している総合健診の一部に歯科検診のメニューを取り入れます。  
20番、J A 吉田総合病院は、休日や夜間の救急患者受入れ態勢を備え、僻地医療拠点病院として地域の医療を支えています。この機能を安定的に継続できるよう、引続き支援します。  
22番、来年度は機構の見直しにより「こども家庭センター」を独立した課として位置づけます。妊娠期から切れ目のない支援を行い、安心して子育てができるまちを目指します。  
6ページをお願いします。  
保険医療課の28番、介護認定審査会のICT化においては、膨大な紙資料が発生する認定審査会をペーパーレス化し、業務の効率化と審査会委員の負担軽減を図ります。  
以上、福祉保健部の当初予算の概要について説明いたしました。  
続いて、各課の予算について、担当課長より説明いたします。  
続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

○児玉委員長

○岡野社会福祉課長

岡野社会福祉課長。

それでは、社会福祉課の予算を説明いたします。

歳入について、予算書の21ページをお開きください。

上段、社会福祉費負担金、2行目、自立支援訓練等給付費負担金は、障がい福祉サービス等及び自立支援医療費の支給に係る費用の2分の1の国負担分です。

その下、児童福祉費負担金、6行目、障害児入所給付費等負担金は、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援に要する費用の2分の1の国負担分です。

その下、生活保護費負担金は、生活保護費の4分の3を国が負担するものです。

その6段下、社会福祉費補助金、地域生活支援事業費補助金は、障がいのある方の相談支援や福祉ホーム運営業務、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付等に係る費用について、国が予算の範囲内で4分の2を負担するものです。

23ページをお開きください。

下段、社会福祉費負担金の3行目、自立支援訓練等給付費負担金は、障害福祉サービス費等及び自立支援医療費の支給に係る費用の4分の1の県負担分です。

児童福祉費負担金、4行目、障害児入所給付費等負担金は、障害児通所支援に要する費用の4分の1の県負担分です。

続いて、歳出について説明いたします。

77ページをお開きください。

下段、社会福祉総務管理費は、2025年12月1日の民生委員・児童委員一斉改選を終えたことにより、推薦準備会委員の謝礼金を減額します。

79ページをお開きください。

中段、生活困窮者自立支援事業費は、本事業の人材育成として、主任相談支援員及び就労支援、初任者研修の旅費を増額します。

下段、障害者自立支援訓練等給付事業費は、重度障害者の利用の増加に伴う単価及び加算の増加による支援費の増額、更生医療や補装具費の利用増加等によって、扶助費を増額します。

その下、障害者自立支援介護給付事業費は、2027年度からを期間とする第4次障害者プラン、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の3つの計画に係る費用を増額します。

また、81ページに移りまして、システム改修委託料、さらに扶助費を日中一時支援サービスの利用増加などにより増額いたします。

下段、障害者福祉事業費において、5年に一度の国の生活のしづらさなどに関する調査に係る委員報酬、謝礼金等の費用を増額します。

83ページをお開きください。

中段、在宅福祉事業費についてです。

委託料について、生活サポート事業の終了及び第10期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るニーズ調査が終了し、策定支援に係る業務委託のため、前年度当初予算より減額します。

補助金について、生活支援員制度の廃止に伴う交付金の皆減と敬老事業補助金交付事業の変更により減額します。

下段、老人保護措置費についてです。措置人数の増加等により措置委託料を増額します。

少し飛びますが、99ページをお開きください。

中段、障害児福祉費の主なものは扶助費で、放課後等デイサービスや児童発達支援等の通所による療育支援に対する給付費です。利用日数の増加見込みから、前年度当初より増額します。

その下、特別障害者手当費は、職員給与及び需用費、役務費を、児童扶養手当費からの組替えにより計上しています。手当額の改定及び受給者数の増加により、それぞれ前年度より増額しています。

101ページをお開きください。

生活保護総務管理費は、生活保護業務に係るシステムの改修費用や使用料、社会福祉主事資格認定研修等の費用について計上するもので、前年度に比べ増額としています。

その下、生活保護扶助費は、被保護世帯への扶助額を、医療扶助費、介護扶助費などの増加見込みにより、前年度当初と比べて1,271万6,000円増額しています。

ページが少し飛びますが、109ページをお開きください。

上段、保健センター運営費の主なものは、指定管理委託料521万6,000円です。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

85ページの一番上段の介護保険事業の運営に要する経費、介護の中の27節の繰出金、介護保険特別会計繰出金6億5,979万3,000円あるんですけど、生活支援体制整備事業もこの繰出金の中に含まれているのでしょうか。

○児玉委員長

保健医療課のところ、今、福祉保健部のところになっています。保険医療課のところ、質疑してもらえますか。

ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○山本委員

81ページなんですけど、事業名は、障害者自立支援介護給付に要する経費の事業なんですけど、19節の扶助費で日中一時支援事業というのがありますが、この中身はどんな中身なのでしょうか。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時27分 休憩

午前11時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 会議を再開します。

次に答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 日中一時支援事業は、障がいのある方が通所によりまして、日中、昼間といたしますか、通所して1日を過ごす居場所づくりであったり、あと日中の活動を行う場、また、介護家族、その御家族のレスパイトといたしますか、そういった預かりといったような要素も含む、通って1日を過ごす、いろいろな活動をして過ごす場という定義づけになっております。以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員 83ページなんですけども、先ほど御説明いただいたんですが、ちょっと詳しく御説明いただきたいと思うんですが、老人福祉に要する経費のところの第10期、2027年から始まる安芸高田市高齢者福祉計画のところの最終の詰めだと思うんですけども、これは最後、こういう事業をしてほしいとかいうのは、パブリックコメントも含めて、そういったことをまだまだ募集されているということの理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 現在の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、第9期としまして、2026年度が最終年度となります。ですので、次の3か年に及ぶ10期計画をこれから立てる、この2026年度において策定をしていくわけですが、その中で素案ができた段階で、おおむね年度の後半にはなりますが、必ずパブリックコメントを募集いたしまして、そこで得られた意見をまた策定委員会のほうで協議いたしまして、計画へ反映するというスケジュールを考えております。

ただ、計画を立てるに当たっては、策定委員会のほうへ、策定委員となっただけの方には、介護、医療、様々な立場の方から入っていただきまして、それから関係団体へのインタビューと言いますか、そういったヒアリング等も行う中で、どういったサービス、どういった施策が必要であるかというところの御意見をいただきながら、しっかりとそこを協議して、検討して素案をつくって、素案ができてからパブリックコメントというふうを考えております。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

- 新田委員　　せんだっての一般質問の中で、市長のほうからもしっかり働きをかけるということで、今、広島県と国のほうが人材確保総合支援協議会等を通じて、いろんな形で介護人材を当たっていらっしゃると思うんですが、その辺も恐らく協議の中に入られるのかなと思うんですが、もし今現時点で分かっていたら教えていただけますか。
- 児玉委員長　　答弁を求めます。  
岡野社会福祉課長。
- 岡野社会福祉課長　　委員のおっしゃる人材確保、これに関しては、医療介護福祉において非常に重大な課題となっておりますので、計画の中にある程度盛り込むべき項目になってくるというふうに予想しております。  
そのほか、先日の一般質問でもございましたように、認知症に係る市町推進計画のほうも一緒に立てるという形で含めていこうと思っておりますので、そういった現在の10期計画に係る課題、大きな課題、人材確保であるとか、認知症の施策であるとか、そういったところをしっかりと盛り込みながら計画策定を行っていきたいと考えております。
- 児玉委員長　　ほかに質疑ありませんか。  
秋田委員。
- 秋田委員　　同じく83ページなんですが、確認になるかも分らないのですが、在宅福祉事業費の委託料で、配食サービス事業委託料、これが増額となっております。この事業内容について、確認になると思うんですが、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長　　答弁を求めます。  
岡野社会福祉課長。
- 岡野社会福祉課長　　在宅福祉事業費によります配食サービスにおきましては、今年度までは2事業所が受託をして、その事業所のエリアとか、業態にもよるんですけれども、週に1回から週に3回といったところで、配食及び配食の見守り、安否確認になりますが、そういったところを担っていただいております。  
これからは民間事業所のほうでもいろいろな配食サービス等もありますので、そういったところのエリアとかのカバーしておられる地域であるとか、そういったところも含めながら、今後の展開を考えていかないといけないとは思いますが、安否確認とか、配るのは事業所であったり、地域の方が手伝っておられるとか、あと食事を作られるところも、市内事業所の中で作っておられるとか、そういったところもありますので、そういった地域のつながりも大切にしていくという点では、配食サービスの事業を継続する意味はあるとは考えております。  
来年度に向けましては、少し単価を上げさせていただくというところ、この間の物価高騰の影響もありますので、単価を上げさせていただくというところもありますし、あと民生委員さん等の活動によって、この配食サービスが必要な方のニーズ把握をこの間、今年度特にしっかりと行

ってくださっておられる地域もありますので、それで利用人数が増えて  
いるというのがありますので、増額をさせていただいております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

具体的に伺っていいのかわからないですけど、今、2事業所で  
配食サービスを週1から週2回に上げていくということで、もちろん、高  
宮と八千代だと伺ったんですが、高宮はこれに入っているということ  
でよろしいでしょうか。具体的で申し訳ないですが。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長

2事業所がそれぞれカバーしてくださっているエリアですが、向原と  
それから八千代と高宮というふうになっております。

配食サービスの事業所がカバーができていないエリアにつきましては、  
民間のそういった配食サービス等で御利用になっておられる方がたくさん  
おられますので、その辺で大きくこのエリアだけ配食がなくて困ってい  
るというお話は聞いておりませんが、個別には、やはり買物の問題であ  
るとか、食事の調理の問題であるとかはあると思いますので、またそう  
いった声もしっかり今後の事業、新規事業であるとか、あと計画策定の中  
でもしっかり拾っていきたいと思っています。現在は、高宮、八千代、  
向原のほうに入っております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

それでは当初予算ですので、今後この金額、今きちんと計画を立て  
て、この予算計上になっていると思うんですが、補正で増額とかいうよ  
うなことは、今後あり得るんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長

配食サービスの基準に該当されて、御利用になる方が増えた場合には、  
増額補正をさせていただくということは可能性としてはあると思います。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員

同じく83ページの18節敬老事業助成金なんですけど、これかなり減  
っているような気がするんですが、要因を聞かしてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長

敬老事業補助金に関しましては、多くの地域振興会で重要な行事とし  
て取り組んでいただいているということを確認しております。来年度に  
おきましては、この敬老事業補助金と、それから、先ほど皆減とさせて  
いただきました生活支援制度の交付金、これを合わせたものを、金額は  
少し変わっておるんですけども、政策企画課のほうから振興会のほう

へ交付しております一括交付金のほうへ加算という形での交付を考えております。それによりまして、敬老事業補助金、いわゆる敬老事業に特化した補助金という形ではなくて、地域のほうで、地域実情に応じた福祉的な活動に資する交付金という形での加算となりますので、敬老事業に特化した補助金としては、施設で行われる敬老事業の補助金を残しまして、地域へ交付されるものを減額したため、大幅な減額となっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了します。続いて、児童保育課の予算について説明を求めます。

佐藤児童保育課長。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長 それでは、児童保育課の予算について説明をします。

初めに、歳入の主なものについて説明をいたします。

予算書17ページをお開きください。

中段、児童福祉費負担金、12行目、乳児等通園支援事業保護者負担金について説明します。これは令和8年度より実施するこども誰でも通園制度の運用に伴う保護者負担金です。本事業は、保護者の就労状況にかかわらず時間単位で柔軟に保育所等を利用可能とすることで、全ての子育て世帯に対する育児支援の拡充を図ることを目的としています。

実施体制につきましては、市内の公立認定こども園3か所を予定しております。

利用者負担額の設定に当たりましては、国が示す標準的な金額を参考に、乳幼児1人当たり1時間300円として計上しています。

21ページをお開きください。

上段、児童福祉負担金、子どものための教育・保育給付費負担金は、市内の市立保育所3園及び認定こども園2園の運営費に係る国庫負担金です。

負担割合につきましては、3歳以上児が約2分の1、3歳未満児が5分の3となっており、残りを県と市が半分ずつ負担する仕組みとなっております。

令和7年度当初予算と比較して減額となっておりますが、これは入所児童数の減少見込みによるものです。

その8行下、乳児等通園支援事業費国庫負担金は、こども誰でも通園制度の実施に伴う国からの負担金です。

本事業の財源内訳は、国が4分の3を負担し、県及び市がそれぞれ8分の1ずつを負担する割合となっております。

下段、児童福祉費補助金、保育所等整備交付金は、吉田地区認定こど

も園の園舎建築に係る国の補助金として、就学前教育・保育施設整備交付金を計上しています。

負担割合は、国庫補助基準額に対し、原則、国が2分の1、市及び私設置主体である法人がそれぞれ4分の1となっていますが、現在、人口減少対策の一環として、補助率を3分の2にかさ上げするよう、国と事前協議を進めている段階です。現時点では協議中であるため、予算編成に当たりましては、原則どおりの補助率2分の1にて計上しております。

その3段下、保育対策総合支援事業費補助金は、保育士の業務負担軽減及び離職防止を目的とした保育補助者雇上強化事業に係る補助金です。この事業は、保育士資格を有しない方を補助者として雇用する際の人件費を支援するものです。

補助率は、国が3分の2、県と市が6分の1となっております。

続いて、歳出です。

91ページをお開きください。

中段、工事請負費は、吉田地区認定こども園の整備に向け、その土台となる用地の造成工事に着手します。

現在の進捗状況は、造成工事に係る設計業務を進めている段階です。今回の予算計上に際しましては、過去の本市における保育所整備等の実績に基づき、担当課において積算した金額を計上しております。

下段、指定管理保育所委託費は、吉田保育所、みつや保育所の管理運営経費です。

今年度当初予算と比較しますと増額となっておりますが、これは人事院勧告等による人件費改定分を計上したことによるものです。

今年度の補正分の執行見込額と比較いたしますと、同じ予算規模となっております。

続いて、私立保育園費です。

委託料の主な内容としましては、市内の私立保育園3園並びに私立認定こども園2園に対する運営費です。入所児童数の減少に伴い減額しております。

95ページをお開きください。

吉田地区認定こども園の施設整備に係る補助金について説明します。

歳出の補助費は、財源により2つに分かれております。7行目、市立保育所等施設整備事業補助金は、就学前教育・保育施設整備交付金として、園舎建設の建築費に対して交付される国庫補助金です。

5行下の単独補助は、市の一般財源による補助です。この単独補助には、国庫補助対象分における市負担分だけでなく、国の基準単価を超過した部分や国の補助対象とならない経費に対して、円滑な園舎建設を推進するため、市が独自に助成を行うものです。

続きまして、下段、子育て支援施設の運営に関する経費です。

放課後児童クラブ運営費は、市内の児童クラブ16支援単位を運営する

ために必要な経費です。

児童クラブ指導委託料の主なものは、指導員の直接人件費及び法定福利費です。

97ページの8行目、処遇改善臨時特例事業補助金は、児童クラブ指導員の処遇改善を図るため、国の方針に基づき、月額にしておよそ9,000円程度引き上げるものです。なお、今年度補正後の執行見込額と比較いたしますと、本年度の実績に準じたものとなっております。

中段、子育て支援センター運営費、児童保育課所管分です。

委託料のうち2つの事業の増額理由について説明します。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、利用件数が大幅に増加している現状を踏まえ、提供会員をしておられる活動報酬の所要額を見込み、予算を増額しています。

また、一時預かり事業では、専門職である保育士を常時配置する体制へと拡充したことにより、予算を増額しております。

最後に、99ページをお開きください。

中段、児童手当給付事業費につきましては、対象児童数の減少に伴い、扶助費が減額となっております。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

95ページ、私立保育園費のところ、認定こども園の補助について説明があったかと思いますが、補助費の市単独の補助の部分というのは、これまで市が、向原とか甲田で園舎を建てる際に行ってきた補助の割合と比べて差があるのか、ないのかについてちょっとお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長

補助金の負担割合につきましては、以前整備した事業も、これから整備する事業も、市負担4分の3で変更はございません。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

小松委員。

○小松委員

93ページの指定管理保育所委託費の12節委託料の中に、このたび一般質問でさせてもらった一時預かりが、社協さんのほうになくなったということで、吉田に関しては、吉田の保育所のほうで一時預かりというような業務がこの中に含まれていたりということはあるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長

吉田保育所で行っております一時預かりにつきましては、指定管理料の中には含まれておりません。

予算といたしましては、97ページ、子育て支援センター運営に関する経費の委託料、一時預かり事業委託料、こちらのほうに予算を計上しております。

- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 では、幼児のほうの一時預かりをこの一時預かり事業委託費と、あと小学校においては、ファミリーサポートで対応していくということだったんですが、そこは一時預かりではなくて、ファミリーサポートのほうに小学生の一時預かりというところを少し積算して入れているような状態か、お聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
佐藤児童保育課長。
- 佐藤児童保育課長 おっしゃったとおりで、ファミリーサポートセンター事業の委託料の中に、その分も含めたものを見込んで積算をしております。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 小学校の一時預かりは、どのような積算で、どれぐらいの額が入っているか、お聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
佐藤児童保育課長。
- 佐藤児童保育課長 就学前児童及び小学生に合わせた予算計上の積算はしておりません。今年度の利用実績にある程度のをプラスいたしまして、次年度の委託料を積算しております。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
佐々木委員。
- 佐々木委員 95ページの私立保育園費の中の、先ほど御説明がありました私立保育所等施設整備事業補助金、国県のほうなんですけど、負担割合が実施計画を踏まえてもし採択された場合には、恐らく幾らか市負担分が減るのかなというふうに思うんですけども、今現在、もし採択された場合、それをどういうふうに活用していこうかという計画があれば教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
佐藤児童保育課長。
- 佐藤児童保育課長 国庫の負担割合がかさ上げされたといたしましても、新たに何かの整備を加えるということは考えておりません。  
市の単独補助の割合につきましても、4分の3のままで考えております。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 4分の1ではないですか。4分の3ですかね。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
佐藤児童保育課長。
- 佐藤児童保育課長 先ほどの答弁で、市単独事業分の4分の3につきましてもというところで、国庫補助の基準額に対しましては、委員がおっしゃったとおり、4

分の1でございます。市で単独で補助する割合につきましては、国庫が増えたとしても変更する予定はありません。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 今回の関連でもあるんですが、新たに私立保育園の整備をするわけですが、国庫、そして単独という金額ですが、全体総額が幾らになって、どういう形になるかというのを、この整備事業だけで説明いただけませんか。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時52分 休憩

午前11時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
引き続き、答弁を求めます。  
佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長 全体の事業費でございますが、以前にも同じ御質問いただきまして、土地の購入、造成、それから園舎の建設までを含めた金額を約11億円と概算で想定しております。

これから造成設計が完了して、造成工事の金額が分かるのと、運営法人が園舎の建築の設計を行いますと、その事業費が分かりますので、そのときにまた改めて御報告させていただきたいと思っております。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 頭が悪いので余計に分からなくなったんですが、だから、この造成設計から全て含めて、幾らの事業費になるのか。その中で今回の予算があるんだというふうに理解していきたいと思ってお聞きしたんですけども、余計分かりにくいですか。答弁のほう。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午前11時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
引き続き、答弁をお願いいたします。  
佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長 大変失礼いたしました。全てを含めまして、11億円と積算しております。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 その11億円の内訳の中の、今回説明があったのが、造成が1億円ぐらいですかね。それから、単独が1億1,000万円だったですか。国庫が1億

円でしたか。単独が4億幾ら。だからそういうものを全部足して11億円になるという流れが、ここだけの担当課だけの予算じゃないんだと思うんですが、これだけの大きな事業なので、全体の形が見え、その中で今回の予算がこれですよという形を確認したいということなんですが、私が質問した意味が分かりますかね。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午前11時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
おおむね1時間が経過しましたので、ここで13時まで休憩といたします。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
午前中の熊高委員の質疑に対し、引き続き答弁を求めます。  
佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長 先ほどの御質問についてお答えをさせていただきます。  
吉田地区認定こども園の総事業費の内訳でございます。

今年度、2025年度は、用地の購入費、造成設計などの費用といたしまして約6,000万円、2026年度は、造成工事1億1,000万円と園舎建築の費用といたしまして、国庫、市、そして運営法人の負担を含んだ事業費約9億円、合わせまして総額10億1,000万円、2027年度は、備品購入費といたしまして、運営法人の負担を含めた総額4,000万円、全ての事業費全体といたしまして、11億1,000万円と現時点では見込んでおります。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○山本委員 今の件で、2026年は1億1,000万円と言われましたか。造成が1億1,000万円ですか、民間が9億円と言われたんですが、1個ずつ聞きましょうか。93ページの14節の工事請負費、単独事業というのがありますが、1億1,000万円、これが造成工事費だろうと思うんですけど、これの財源内訳はどのようになるのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 こちらは過疎対策事業債を全額予定しております。

○児玉委員長 山本委員。

- 山本委員 95ページの、今の2026年度の民間の関係は、95ページの18節の補助費、国県補助の私立保育所等施設整備事業補助金はその民間の建築費に当たると思うんですが、2億6,000万円、これは全て国の補助費用でしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
佐藤児童保育課長。
- 佐藤児童保育課長 そのとおりでございます。認定こども園の整備事業に係る国の補助金でございます。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 続きまして、同じ質問ですが、私立保育園への建設費の助成で、今度は市の助成は、下の単独補助の中の私立保育所等施設整備事業補助金4億1,400万円、不足分を市が助成するということだろうと思うんですが、これの財源は何でしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
沖田課長。
- 沖田財政課長 財源は過疎対策事業債を予定しています。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 造成と不足分は全て過疎債ということで、国費の助成はつかんということでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
沖田課長。
- 沖田財政課長 国費の部分は、95ページの私立保育所等施設整備事業補助金、こちらの金額が国庫補助ということになりまして、単独分について過疎対策事業債を計上しておるということになっています。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
小松委員。
- 小松委員 97ページの子育て支援センター運営費の健康・こども未来課所管のもの12節の委託料の母子生活支援施設入所委託料が1,150万円ぐらいダウンしているんですけども、実績も含めて、減額の理由を聞かせていただけますでしょうか。
- 児玉委員長 所管が健康・こども未来課所管になるみたいなので、後でお願いします。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
秋田委員。
- 秋田委員 93ページの公立保育所管理運営費です。その中の負担金のうちで、子育てのための施設等利用給付費負担金、1000円ほど計上されていると、それから、この部分については去年も1,000円ほどの計上で、一方、私立保育園費では、44万4,000円の負担金の計上があるんですが、何がどう違うか、負担金なんですか。
- 児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時07分 休憩

午後 1時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
他に質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって児童保育課に係る質疑を終了します。  
続いて、健康・こども未来課の予算について説明を求めます。  
深田健康・子ども未来課長。

○深田健康・こども未来課長 それでは、健康・こども未来課の予算について説明します。  
歳入ですが、予算書の21ページをお開きください。

下段、保健衛生費補助金1,195万4,000円は、妊娠出産に伴う国の支援  
給付交付金と妊産婦健診や産後ケア等に対する補助金が主なものです。

続いて、25ページをお開きください。

中段、保健衛生費補助金848万5,000円は、ネウボラ事業に係る会計年  
度任用職員の報酬費や産後ケア等に対するひろしま版ネウボラ構築事業  
補助金が主なものです。

続いて、歳出です。

95ページをお開きください。

中段の児童扶養手当の支給に要する経費の児童扶養手当の扶助費です。  
これは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を目的とし、受給  
者へ支給するものです。

続いて、97ページをお開きください。

中段の子育て支援センター運営費の主なものが、地域子育て拠点事業  
委託料です。

101ページをお開きください。

下段、保健衛生総務管理費です。

103ページをお開きください。

上段、負担金補助及び交付金ですが、健診センターのシステム導入の  
ため、医療施設整備補助金を613万8,000円増額し計上しています。

続いて、母子保健事業費です。

下段の報償費ですが、言語聴覚士の報償費を計上しています。現在、  
3歳児健診や5歳児相談会の結果、言葉の発達に心配のある子どもさんを  
専門医療機関に紹介しているところですが、新たに言語聴覚士による言  
葉の相談会を設けることで、身近な場所でタイムリーな支援ができると  
考えています。

105ページをお開きください。

上段、負担金補助金及び交付金です。

新たに行う行事として、ファミリーコンサートの負担金を計上してい

ます。包括的連携協定を締結した生協ひろしまと教育委員会との共催で、食育をテーマにしたファミリーコンサートを行います。日常では体験できないプロの音楽や歌声に触れ、豊かな感性を育成し、食育について親子で考えていく機会にしたいと思います。

続いて、中段、成人健康診査事業費です。

報償費の増額は、歯と口腔の健康増進を図るため、総合健診の会場において、歯科医師と歯科衛生士による歯科検診を行います。口腔の健康に関する意識の向上と早期発見、治療につながることで、生活習慣病が予防でき、生活の質の向上に努めていきたいと思っています。

続いて下段、成人支援事業費です。

報償費の増額の主なものは、歯科衛生士の会計年度任用職員分の報償費です。新たに介護予防事業において、歯科衛生士により、より専門的な口腔ケアや口腔機能の向上を図り、フレイル予防に努めていきたいと考えています。

需用費の増額の主なものは、新たな取組として、安芸高田市の公式LINEを用いた健康ポイント事業を行います。健康づくりに取り組み、公式LINE、または2次元コードからポイントが加算されるインセンティブ事業を行います。若い世代から健康づくりに関心を持ってもらい、生活習慣病予防に努めていきたいと考えています。

107ページをお開きください。

中段、予防接種事業です。

定期予防接種委託料ですが、新年度から、国の指示に基づき、妊娠28週から36週までの妊婦さんを対象に、RSウイルス定期予防接種を開始します。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

97ページの子育て支援センター運営費の12節の委託料の母子生活支援施設入所委託料の実績を含めた減額の理由をお聞かせください。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

深田健康・こども未来課長。

○深田健康・こども未来課長

母子生活支援施設委託料は、措置費を入所世帯数で割って負担するため、その施設の入所世帯数が少なければ負担金が高くなり、多ければ低くなる仕組みとなっています。

現在入所されている世帯数が、こちらのほうがかなり低いですので、ちょっと世帯数は控えさせていただきたいんですけども、入所されている世帯数が減ったことと、他市町の入所世帯数が増えたことで、本市の負担が減っているというのが主な減額の理由です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

- 山根委員。
- 山根委員 107ページの委託料の予防接種ワクチンに関係したところをお伺いしたいと思います。  
まず、带状疱疹ワクチン、これは昨年からは始まっていると思いますけれども、これについて、接種率がどれくらいあるのか、お聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 2月末まででいくと、32.6%の接種率です。
- 児玉委員長 山根委員。
- 山根委員 この接種率が多いのか、少ないのかという感じはするんですけども、これは節目年齢でされていますよね。節目年齢という、どうしても限られる方、このたびの節目年齢で何名の方が接種する枠になったか、そのうちの32.6%というのは何名に当たるのかということを知りたいです。お願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 節目年齢で接種をしておりますけれども、対象者が2,273名で、実績が572名です。
- 児玉委員長 山根委員。
- 山根委員 このたびの節目年齢で2,273名の方々に通知を出されてると思います。それであって、なかなか32.6%という数値であったということは、私の耳に入るのが、ちょうど70歳前後の方々はもうかかってしまっている方もいらっしゃる。それで痛みをかなり訴えたり、もっと早く、でも、そのときももうそのワクチンはあったので、お金さえ払えばできたんではあるんですけども、なかなかそれが高いところもあり、また、そういうワクチンがあるということ知っていらっしゃる人というのもなかなか少なかったんだと思うんですけども、年齢的に、この年齢はなる可能性が大きいという年齢があれば、そこに持って行って、節目年齢を使うべきかどうかというところは、いろいろほかの市町でもあるとは思いますが、もう少し考えられてはどうかという思いがしました。これについては御参考にしてくださればと思います。
- そのほかに、予防接種、最近、予防接種を受けないという方々が何か増えてるということも聞きます。これについては、予防接種について、たくさんの予防接種がここにも書いてありますけれども、そのうち、通知を出して受けていただくような予防接種というものは何種類くらいあるのか、お聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 子どもさんから定期の予防接種があるんですけども、定期の予防

接種については、出生されたときに、赤ちゃん訪問のときに説明しながら接種の方法をお伝えして、接種券をお渡ししています。

通知のほうは、ここにあります肺炎球菌、帯状疱疹、インフルエンザ、コロナウイルスワクチン接種、こちら全て個別の接種券を発送しております。

○児玉委員長 山根委員。

○山根委員 その予防接種について、接種率というのは分かりますでしょうか。子どもさんたちというのは限られてくるとは思うので、人数にしても、分かるところで教えていただけたらと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田健康・こども未来課長。

○深田健康・こども未来課長 子どもの予防接種については、かなり種類があるんですけども、大体80%から90%ぐらいの方が受けられています。多い予防接種ですと95%ぐらいは受けておられます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 103ページの上段になります。負担金補助及び交付金で、一番下の補助費で単独補助で、看護師等奨学金返済支援補助金233万6,000円、これはうち独自でやられとるんですが、今年度、180万円の10名分という予算で、だからこれは増額になっていると。もちろん増額になったということは、それだけ今年度は少し効果があったのかな、どうなのかなということをちょっとお伺いしたいんです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田健康・こども未来課長。

○深田健康・こども未来課長 今年度は10人分の予算に対し、9名の申請がありました。これに加えて、新年度は継続分と、新規で8名分の追加の補助金を計上しております。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから効果があるという考え方で、それで、余談になるかも分かりませんが、実は、先般、産業建設常任委員会で、吉田病院の職員さんと意見交換会をやらせていただいたという中で、もちろん看護師等の人材確保事業に対する支援をお願いしますということで、もう既に取り組んでいると。そのときに課題として、児玉議員も一般質問されている電子カルテの件が出て、もちろん、市長も答弁をされたと思うんですが、なかなか難しいんだろうと思うんですが、ここの中で病院がおっしゃるには、電子カルテが未導入の状況にあり、業務効率の低下を招く要因があるから、さらに、新たに看護師を採用する際の確保の障害となっていると、増えていくのでいいんではあるんですがということを踏まえて、

前回、児玉議員も受付のほうの混雑もあるということで、電子カルテは早急な対応が要るんじゃないかというようなことだったと思うんです。これをすぐ今年度、来年度でできるものではないと思うんですが、そういったいろんな要素で考えたときには、電子カルテの何がしかの財政支援が要るんじゃないかという思いがするので、ここで改めてちょっとお伺いをしていきたいと思えます。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 電子カルテについては、先般の一般質問の中でお答えしました。必要なシステムということで、今、厚生連のほうで、吉田病院に導入をいつのタイミングでするかというのを慎重に検討されている段階だと、私は認識しております。

その上で、導入が決まったときには、県・国の補助もありますけども、システムによっては補助対象にならない部分もあるので、その辺も含めて、どのように導入されるかというのは、提案を受けてみないとうちのほうも分からないという状況ですし、今の時点で積極的に半分を支援しますとかいうところまではまだ行き着いてはいません。

ただ、相談があったときには、何らかのことを考えなきゃいけないかなという思いはあります。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 提案がある、要望があれば考えていくだろうということだと思いのので、吉田病院との協議会等もあるんですよね。だから、7月か、8月頃にあったと思うので、そこら辺りもまた話が出るかも分かりませんが、議会としては、やはり何がしかの財政支援はお願いしたいなという思いがしておりますので、よろしく願いいたします。

答弁はいいです。以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じところで、103ページの保健衛生総務管理費の18節医療施設整備補助金で、昨年度は整形外科の手術台ということだったかと思うんですが、今年度、1,600万余りの額ですが、これは何に当たるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田健康・こども未来課長。

○深田健康・こども未来課長 昨年度は整形外科の手術台として上げておりましたけども、今年度は、検診のシステムの導入といったところで上げております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

佐々木委員。

- 佐々木委員 107ページの予防接種事業費、12節委託料の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の予算額なんですけども、2025年度は補正予算のほうで組んでいたと思うんですけども、その金額とほぼ同額なんですけども、これは何か変更等はあるのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 今年度、新年度の対象もほぼ同じで、接種率も、今年は20%ちょっとといったところで、恐らく年度末には30%近くになるであろうというところで、新年度も30%で組んでおり、同額といたしております。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 前回補正予算のときに質疑したときには、これまでの受診の費用、個人負担が2,000円だったと思うんですけど、その激変緩和というところで、4,700円の自己負担というところになって、長期的に実施状況を見ながらというような答弁だったと思うんですけども、これは今年2025年度の様子を踏まえた上で、変わらないという理解でよろしいのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 はい、そのとおりです。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
益田委員。
- 益田委員 同じところで、これまで2,000円だったものが、4,700円の接種費用とワクチンが大体1万5,600円というのがあって、公費負担で1万900円ほどのところの市から補助が出る分の割合だったかなと思うんですけど、この金額については、全く前年と変わらないような理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 今年度は国からの補助金がなくなりまして、個人負担金を昨年、2,000円から4,700円に増額しているところなんですけれども、ほかのワクチン接種の個人負担金の割合と合わせて、総額の約3割といったところで4,700円に決めさせていただいたところなんですけれども、10月から事業が開始しまして、先ほども説明しましたがけれども、1月末の接種率が20%以上といったところで、見込んでいた30%にやや近づくのではないかなといったところを推測しておりますと、あと、このワクチン接種の目的がまん延防止というよりも、高齢者や障がい者など、リスクの高い方の重症化予防を目的とした予防接種となり、努力義務が課されていません。  
接種された内訳を見ると、障がいのある方がそうでない方よりも接種率は高く、また、年齢が高くなるにつれ接種率が上がっているというところ

ころで、重症化しやすい方が主に接種されているといったところで、目的に合った接種事業であったと考えたいと思っておるところです。

自己負担金を近隣市町とほぼ同額にしているんですけども、そういったところで、近隣市町の医療機関での支払いの際に、また混乱もなく事業がスムーズに進んだのではないかと推測します。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 今のところで、おっしゃるとおりで、多分、3,300人とか3,350人ぐらいが大体30%ほどの接種率に該当するのかなというところで過去に答弁があったと思うんですけど、そうなったときに、今が20%ほどだけど、時期的にもうちょっと伸びて、その推移のところには達するんだろうという目測がまずあることは理解させていただきまして、そうしたときに、接種費用のところの基準の3割ですよ、いわゆる普通の医療保険みたいな形で3割の自己負担という考え方で、大体4,700円ぐらいの自己負担になるんだろうというところなんですけど、過去の答弁で、その3割負担のところと同様に、他市町、三次が4,700円でしたか、東広島が4,600円とか、その差異があるところで、おおむね同じようなところに着地するのでということも考えにあったと思うんですけど、今年度、途中で、他市町さんとの金額的な調整だったり、何か協議とか、話合いの場みたいな、何かしら参考にさせていただくような場があったのかどうか。あくまで市独自で見ながら決めているのかというあたりをちょっと伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田健康・こども未来課長。

○深田健康・こども未来課長 今年度接種が始まりました、10月以降も他市町の状況も聞きながら、接種状況も聞きながら、広島県全体の他市町の個人負担金も情報収集しながら接種に当たったといったところですよ。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 もう一つだけ、先ほどおっしゃったように、まん延防止のところとプラスアルファで、年齢層が高くなっていくにつれて接種率が高くなっていくということがあって、市の想定して推移に今のところ行くんじゃないだろうかというところを見込まれてると思うんですけど、仮に、じゃあ30%の接種率が目標だったんですけど、このまま伸びずに、例えば20%とかに、そのままとどまった場合については、その後の考え方として、じゃあもうちょっと30%に届くために、もっと補助を出していかなければいけないというふうに考えていくのか、あるいは、需要が20%程度であれば、そこに向けて、また、接種負担額を変えていくとか、要はその結果を踏まえて、どのように今後考えられているかというところがちょっと知りたくて、やっぱり激変緩和という言葉もあったように、

急激に変わるのはちょっとというところは、市民目線ですごくあると思うんですけど、2,000円の負担で済んでいたものが、4,700円で一旦激変緩和で置いておくというような理解だったので、そうすると、今後はだんだん金額が上がっていくけども、その激変緩和というものだったように捉えていたんですが、今の答弁と違うように感じたので、最終的にどの辺りをもって目標を立てられているかという、この流れを伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田健康・こども未来課長。

○深田健康・こども未来課長 先ほども説明させていただきましたけれども、こちらの予防接種は重症化予防を目的としておりまして、重症化しやすい90代の方の接種率は30%以上、34%ぐらいあったと思うんですけども、目標としているところの年齢層には、目標としているパーセンテージ以上の接種率がありますので、このままの据置きで4,700円で行きたいと思っております。

○児玉委員長 続いて答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 課長が答弁したとおり、重症化予防という目的を持っておりますので、これにつきましては、自己負担割合を上げるとか、下げるとかいうよりも、これからの感染の状況を見ながら、対象をどうしていくのか、今、65歳以上、それから、障害手帳を持っておられる方という限定ですけども、そこの中から対象を広げていくのか、また、限定していくのか、そういったことを、また感染の状況によって検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 105ページ成人支援事業費の報酬のところ、歯科衛生士の御説明があったかと思うんですけども、口腔ケアについては、施政方針で市長もしっかりと言明をされておりまして、大変心強いなというふうに思っているんですけども、成人支援事業の中で歯科衛生士が位置づけられていて、若年層、子どもたちの歯とか口のケアに関するところは、健康づくり事業のほうで、中学生に対して、中学1年生ですかね、保健師教室がされているかと思うんですけど、この辺りの連携というか、そういったところへの波及があるのか、ないのか、その辺りをちょっとお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田健康・こども未来課長。

○深田健康・こども未来課長 今おっしゃいました成人支援に係る報償費、歯科衛生士のところなんですけれども、こちらのほうが、主に介護予防、一体化事業のほうで、出向いて、保健指導をしていただきたいと思います。というのが、

こちらのほうは補助金がついていまして、後期高齢の受託収入という予算がついておりますので、こちらのほうは、主に介護予防に携わっていただく。

子どもの健診については、また別の報償費という形で雇い上げをしておりますので、そちらのほうはまた別で雇っていきたいと思っております。

以上です。

- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 また別でということ、子どものほうについての予算について御説明いただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 母子健康診査需用費のところですが、4か月健診や1歳半健診、3歳児健診、のびのび親子教室などで歯科衛生士さんを雇い上げる予定なんですけれども、母子健康診査のところの報償費のところでは計上しております。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 関連で、歯科衛生士の件でお伺いいたします。  
一般質問でもさせてもらったんですけども、歯科衛生士の方が出向いて健康教室とかでされるというお話だったんですけども、小学校、中学校とかに出向く可能性とかいうのはあるのでしょうか。歯科衛生士の方がです。お願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 現在、既に中学校の歯科保健教室に歯科衛生士が出向いて、しっかり保健指導を行っているところです。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 今回、年度会計職員で雇われる方が行かれる可能性もあるんですか。もう既に雇われていたんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 先ほども説明させていただいたんですけども、このたび、成人支援のほうで雇い上げる歯科衛生士さんについては、主に介護予防のほうに出向いていただきたいと思いますと思っております。  
子どもの健診とかはまた別で雇い上げをしていきたいと思っております。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 成人予防の関係の歯科衛生士さんは、今後も事業の評価とかを見定め

てだと思っんですけど、続けて募集される予定でしょうか。先の見通しについてお伺いします。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 単年だけではなくて、続けてずっと採用をしていきたいと考えております。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
浅枝委員。
- 浅枝委員 103ページの母子保健事業費、ページが移りまして、12節は105ページになります。上から2番目の産後ケア事業委託料、こちらは、宿泊と通所と訪問の形だと思っんですけど、今回、予算が上がっているんですけど、内容は何か、すごく算出する根拠がおありだったのか、お伺いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 こちらの産後ケアの委託を、広島県の助産機関に委託しているんですけれども、産後ケアの単価が増額になったことと、ハイリスク妊婦さんの加算が追加になったといったところで増額しております。  
以上です。
- 児玉委員長 浅枝委員。
- 浅枝委員 同じく、少し下にあるコンサート負担金というのが新しく入っているんですけど、こちらの内容を教えていただけますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 先ほども御説明をさせていただいたんですけれども、食育をテーマとしたファミリーコンサートで、生協ひろしまさんと教育委員会との共催でファミリーコンサートをしていきたいと思っます。  
日程は今から詰めていくんですけれども、生協ひろしまさんのほうが2分の1、市のほうが2分の1の予算を持ってしていこうと思っっております。  
役割としましては、生協ひろしまさんが広報や集客、演者との調整を行い、市は、広報あきたかたやSNS等で広報を行い、当日の舞台の調整や来客者の調整もしていきたいと思っしております。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
佐々木委員。
- 佐々木委員 同じく105ページ、成人健康診査事業費の12節委託料、中・高年歯科検診委託料なんですけれども、額面的には大きく変動がないように見受けたんですけれども、令和6年度決算の事業評価においては、受診率が少し少なかったというところが結果として出ていたかなと思っんですけど、そこは内容を工夫されるのかどうかということで、もし今、計画値等があれば、教えていただければと思っます。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 確かに受診率がなかなか伸び悩んでいる状況なんですけれども、今年、健康ポイント事業を行いますので、歯科検診に行けばポイントが付くとか、そういったところで受診勧奨をしていきたいと思っております。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 今、御説明がありました健診に関するポイント事業で、先ほど、成人支援事業費の中でラインのポイント事業があるというような話だったんですけど、この事業についてもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田健康・こども未来課長。
- 深田健康・こども未来課長 現在、今まで紙で健康づくりに参加された方、紙で申請していただいてポイントを付与するというような事業はしているんですけども、ラインを使ったポイント制にすることで、18歳以上の方を対象にしていくなんですけども、こういった方に食事や運動の生活習慣について、目標を立てて実施してもらおうことで、若い方から健康づくりに関心を持っていただけるのではないかなと思っております。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認め、これをもって健康・こども未来課に係る質疑を終了します。  
続いて、保健医療課の予算について説明を求めます。  
北森保健医療課長。
- 北森保健医療課長 それでは、保健医療課が所管します予算を御説明します。  
予算書の21ページをお開きください。  
歳入の主なものですが、説明欄上段、国民健康保険基盤安定負担金、低所得者介護保険料軽減負担金、未就学児均等割保険料負担金、産前産後保険料負担金は、国民健康保険税、または介護保険料の低所得者負担軽減に対する国庫負担分2分の1相当です。  
23ページをお開きください。  
下段、社会福祉費負担金の説明欄、後期高齢者医療保険安定拠出金は、後期高齢者医療保険料の低所得者軽減額の4分の3相当を県が負担するもので、前年度より1,055万6,000円の増額計上です。  
25ページをお開きください。  
説明欄の2段目、乳幼児医療公費負担事業費補助金は、乳幼児医療費のうち、県の補助対象となる就学前の乳幼児に対する給付費の2分の1相当で、前年度より213万9,000円の減となっています。  
続いて、歳出の主なものを御説明します。

79ページをお開きください。

説明欄の中ほどより少し下になりますが、国民健康保険特別会計繰出金は、前年度に比べて、保険税軽減分を減額、職員人件費分を増額で見込んでいます。

また、出産一時金分については、来年度より県の普通交付金が財源となることから皆減とし、繰出金総額では2億3,335万円を計上しています。

85ページをお開きください。

説明欄の上段、介護保険特別会計繰出金は、介護給付費分及び低所得者保険料軽減分、職員人件費分の減額等により、912万8,000円の減となっています。

後期高齢者医療事業費の12節委託料は、これまで外部委託にて実施していた服薬情報通知事業を廃止し、係る予算を皆減としています。来年度につきましては、国保データベースシステムで15種類以上服薬している方を抽出し、保健師による訪問指導を実施していく予定です。

同じく、委託料、後期高齢者人間ドック業務委託料及び後期高齢者歯科健診業務委託料は、健診の受診者増を見込んで増額計上しています。

18節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合負担金は、前年度当初より療養給付費分、人件費分ともに減額となり、負担金総額では、1,048万8,000円の減となっています。

国民年金事務費、12節委託料は、育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設に係るシステム改修業務委託料です。

重度心身障害者医療公費負担事業は、87ページをお願いします。19節扶助費について、受給者の減少に伴い、前年度より給付費減で見込んでいます。

ひとり親家庭等の医療費は、受給者増による増額、乳幼児の医療費は、未就学児の受給者減により減額見込みとしています。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

85ページの介護保険事業の運営に要する経費、介護保険特別会計の繰出金6億5,900万円の中に、生活支援員の事業が新たに予定されていますが、この中にその費用があるのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

北森保健医療課長。

○北森保健医療課長

生活支援体制整備事業は、介護保険特会のほうで、3,600万円を計上しておりますけれども、その19.25%、これがこの市からの一般会計からの繰出金に計上しております。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

- 山本委員 計算すれば分かるんですけど、額にして何ぼでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
北森保健医療課長。
- 北森保健医療課長 693万円です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
新田委員。
- 新田委員 87ページの、先ほど御説明いただいたんですが、ひとり親家庭等医療費公費負担事業費、10節ですか、ここの御説明をもう一度いただきたいんですけども、予算が増額したということで、恐らく何か根拠があつて増えたんだと思うんですけど、ほかは大体減額だったので、もう一度御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
北森保健医療課長。
- 北森保健医療課長 こちらにつきましては、受給者が増えております。これは所得税非課税世帯が対象となりますけれども、税率の改正等に伴って、非課税の世帯に該当される方が、本年度、少し増えてきております。この8月1日新しい年度の所得で判定をするんですけども、その際に、非課税世帯となられる方が増えております。それを見込んだ上で、来年度の当初予算も計上させていただいております。  
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 これは何か要因があるのか、もし分かる方がいらっしゃれば、御説明いただきたいんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
北森保健医療課長。
- 北森保健医療課長 先ほども少し触れましたが、税制改正がありまして、それによって所得税が非課税となられる方が増えたというふうに理解しております。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 特に人口が増えたとかいうわけではないということですね。ほかに変わった要因があるということではなくて、国の法改正によって、こういう形の査定に変わったということを理解でいいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
北森保健医療課長。
- 北森保健医療課長 はい、そうです。これまで課税世帯だったために該当となっておられなかった方が、新たに受給者となられたということで、それ以外の大きな要因というのはありません。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認め、これをもって、保健医療課に係る質疑を終了します。これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。質疑はありません

か。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 先ほど、市民部でマイナンバーカードの普及率のことがありましたけども、昨年ですか、健康保険証の新規発行が終わったんですかね。その関係も含めて、マイナカードと保健医療というのは密接な関係もあると思うんですが、こういった状況の中で、普及率が、国もほぼ80%ちょっとですかね。その流れの中で、福祉保健部として、このマイナンバーカードというのはどんな位置づけに捉えておられるか、お聞きしたいんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長 マイナンバーカードは、現在も保険証に代わるものとして利用をしていただいておりますけれども、今後、介護保険においても、介護保険証であったり、それから今度は福祉医療といったところにも、順次、このマイナンバーカードを活用していくという流れになっていくように思っておりますので、使っていただければ非常に便利になるというふうに考えております。

一方で、このマイナンバーカードを保険証として利用されるのが難しい方も一定数いらっしゃいますので、そこはまた資格確認証といったような別のものに対応していくように考えておりますけれども、できる範囲では、マイナンバーカードの利用というのを促進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 一般質問的になっちゃまずいんですが、業務の効率化も含めて、医療の品質向上も含めて、いろんなメリットがあるというのがマイナンバーカードの役割だというふうに今なっていますので、新しい年度でそういったものも含めて考えて取り組むというような、北森課長のお考えだろうなと思って聞いたんですが、部長、そういう考えでよろしいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 これから様々な事業でマイナンバーカードによる情報連携が必要になってくると思います。先ほど申しましたように、例えば高齢者であったりとか、お手元に保険証がないと困る方、そういった方には最大限フォローしていく上で、やっぱりマイナンバーカードの普及は図っていく方向で考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、福祉保健部に

係る一般会計予算の審査を終了します。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、換気のため、14時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、児童福祉課の予算の審査における秋田委員からの質疑について答弁がありますので、これを許可します。

佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長 先ほどの秋田委員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

子育てのための施設等利用給付費負担金でございますけれども、市外の認可外の保育施設を利用された方に対する利用料の補助となっております。

以上でございます。

○児玉委員長 よろしいですか。

ここで説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時10分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

次に、議案第22号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第23号「令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 国民健康保険特別会計の予算の概要を説明いたします。

予算書の2ページ、3ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ29億5,598万1,000円で、昨年度と比較して3,083万9,000円、率にして1.0%の減となっております。

被保険者数は、1月末時点で4,356人で、昨年度末より233人の減少となっております。

歳入は、国民健康保険税、県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が20億9,266万6,000円、県へ納める国民健康保険事業費納付金が7億2,334万4,000円となっております。

詳細につきまして、担当課長より説明いたします。

○児玉委員長 続いて、要点の説明を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長 それでは、歳入の要点を説明します。

8ページ、9ページをお開きください。

1款国民健康保険税について、来年度医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分は現行税率据置きとします。加えて、新たに創設される子ども・子育て支援納付金分については、県の標準保険料率を採用して税率設定する予定としています。それにより積算した収納見込額は、4億8,803万9,000円となっています。

3款県支出金は、対前年度587万2,000円の増額で、特別調整交付金の増額が主な要因です。

10ページ、11ページをお開きください。

5款繰入金、2項基金繰入金は、保険税の急激な上昇を抑制するため、財政調整基金から取り崩し、財源充当するものです。

続いて、歳出の主なものを御説明します。

13ページをお開きください。

説明欄の上段、総務一般管理費の12節委託料に、子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修費58万7,000円を計上しています。

15ページをお開きください。

保険給付費の主な増減ですが、今年度の上半期の給付実績を基に精査し、療養給付費は前年度当初より1,200万円の増額、高額療養費は2,520万円の減額で見込んでいます。

17ページをお開きください。

療養給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分は、国民健康保険事業費納付金として徴収した国保税やその他公費を財源として県へ納付するもので、県の算定額により計上しています。

19ページをお開きください。

保健衛生普及費は、主なものとして、糖尿病性腎症等重症化予防や服薬情報通知、ジェネリック利用促進などの事業委託料を計上しています。

続く、疾病予防費は、人間ドック、総合健診等の国保被保険者の受診費用を助成するものです。

特定健康診査等事業費の12節委託料、21ページをお願いします。

説明欄2行目の特定保健指導業務委託料ですが、来年度より総合健診や吉田総合病院で人間ドック検診を受けられた際に、その場で特定保健指導を受けられるよう、委託業務の範囲を拡大することとしています。これにより、特定保健指導の実施率向上を図りたいと考えています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 21ページ、一番最後のところで特定保健指導業務委託料のお話がありました。健診後に指導を受けられるのは大変素晴らしいと思うんですけども、目標とする特定健診を受けられる方の数とか、そういったKPIみたいなものがあればお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田課長。

○深田課長 現在、保健師と管理栄養士で健診後に特定保健指導の対象者を抽出し、個別面談の日程を調整し、半年間、保健指導を行っているんですけども、今年、対象者が161人いらっしゃいました。今のところ、実施しているのが69名で、43%の方が実施されておられます。

目標といたしましたら、一度には上がらないんですけども、45%、50%と年々上げていきたいという思いはあります。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号「令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了します。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時17分 休憩

午後 2時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

次に、議案第24号「令和8年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 後期高齢者医療特別会計の予算の概要を説明いたします。

予算書の2ページ、3ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ6億8,373万6,000円で、前年度と比較して8,687万8,000円、率にして14.6%の増となっています。

主には、保険料収入と一般会計からの保険基盤安定繰入金を財源とし、歳出のほとんどは、広島県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

被保険者は年々増加しておりまして、本年1月末現在では6,618人となっております。

詳細につきまして、担当課長より説明いたします。

○児玉委員長 続いて、要点の説明を求めます。

北森課長。

- 北森保健医療課長      それでは、歳入について御説明します。  
8ページ、9ページをお開きください。  
1款後期高齢者医療保険料の現年度分については、来年度は2年に1回の保険料率改定の年となり、広島県後期高齢者医療広域連合の算出額により計上しています。  
3款繰入金、1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分に対する県4分の3、市4分の1の公費負担分を一般会計から繰り入れるものです。  
続いて、歳出の主なものを御説明します。  
11ページをお開きください。  
説明欄の中段、後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料と保険料軽減分に対する一般会計からの保険基盤安定繰入金を合わせ、広域連合に負担金として納付するもので、前年度より8,709万6,000円の増額となっています。  
以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長      以上で、説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員      後期高齢医療の加入者の数は、今、増加傾向ということで伺っておるんですけども、これはいつ頃をピークに増加傾向が続いていくような見通しになっていますでしょうか。
- 児玉委員長      答弁を求めます。  
北森課長。
- 北森保健医療課長      後期高齢者の方は、2030年をピークとして、以降は減少に転じていくものというふうに認識しております。
- 児玉委員長      ほかに質疑ありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
以上で、議案第24号「令和8年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了します。  
次に、議案第25号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題とします。  
予算の概要について説明を求めます。  
井上部長。
- 井上福祉保健部長      介護保険特別会計の予算の概要を説明いたします。  
予算書の2ページ、3ページをお開きください。  
歳入歳出予算の総額はそれぞれ43億5,095万7,000円で、前年度と比較して405万1,000円、率にして0.1%の減となりました。  
被保険者数は近年減少しており、1月末時点での第1号被保険者数は1万449人、前年度同時期は1万589人でありました。  
歳入の主なものとしては、保険料及び国・県・市からの公費負担、歳

出の主なものは、保険給付費で、前年度より3,760万円の減額、40億4,338万円を計上しています。

詳細につきまして、担当課長より説明いたします。

○児玉委員長

続いて、要点の説明を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長

それでは、歳入の主なものを御説明します。

8ページ、9ページをお開きください。

1款保険料は、介護給付費の23%相当を65歳以上の被保険者保険料として徴収するもので、前年度より2,078万4,000円減額の7億6,533万1,000円を計上しています。

3款国庫支出金は、介護給付費や調整交付金の減などにより、前年度に比べて370万7,000円の減となっています。

10ページ、11ページをお開きください。

8款繰入金、1項基金繰入金は、介護給付費準備基金から7,693万7,000円を取り崩し財源充当するものです。

続いて、歳出です。

15ページをお開きください。

説明欄の上段、一般管理費の前年度からの変更は、12節委託料に例規整備支援業務委託料44万円を計上しています。これは、再来年度が3年に一度の大幅な制度改正年であることから、それに向けた例規整備のための支援業務を委託するものです。

また、来年度の臨時報酬改定及び再来年度の定期報酬改定に対応するためのシステム改修費を41万8,000円計上しています。

下段、介護認定審査会費は、介護認定審査会のペーパーレス会議システムに係るインターネットプロバイダ料と、17ページをお願いします。タブレット端末リース料、システム使用料など、合わせて193万4,000円を計上しています。

下段、保険給付費については、今年度上半期の実績を基に推計し、前年度当初より居宅介護サービス給付費を3,300万円の減額、地域密着型介護サービス給付費を600万円の増額で見込んでいます。

少し飛びまして、23ページをお願いします。

説明欄下段、介護予防・生活支援サービス事業費は、これまでの従前相当の訪問型サービス、通所型サービスに加え、住民主体によるサービス活動Bに係る助成額を併せて計上しています。

25ページをお開きください。

包括的支援事業費、12節委託料、システム業務委託料は、地域包括支援センターが現在使用している介護システムを更新する必要があるため、新たなシステム導入に合わせて機能拡張し、業務の効率化を図っていきたいと考えています。

27ページをお開きください。

上段、生活支援体制整備事業費は、来年度より実施する生活支援体制整備事業に関して、市内全域と6つの日常生活圏域に配置する生活支援コーディネーターの person 費及び事業費を委託料として計上しています。

多様な主体による多様な生活支援、介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進していきます。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

23ページなんだと思うんですけど、先ほど、生活支援サービスBという説明があったかと思うんですが、そこが、どこに該当するか、ちょっと追いつけなかったもので、もう一度説明していただけますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長

予算書で言いますと、23ページの介護予防生活支援サービス事業費7,752万円、こちらの中に計上しております。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

こちらの中ということだったので、内訳としてはどの程度なんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長

132万円が新たに追加をしているものになります。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

その132万円というのは、財源は特定財源なのか、一般財源なのか、その辺り、御説明いただければと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長

財源としましては、保険料の部分と、それから国・県・市の公費で負担する部分と両方入っております。

それぞれ負担割合がありまして、国が38.5%、県が19.2%、市が19.2%で、保険料のほうは23%というふうに、一応基準はなっております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

27ページの12節の委託料の生活支援体制整備事業費の内容について、もう少し詳細にお知らせいただけませんか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長

この生活支援体制整備事業というものは介護保険事業になりますが、主に高齢者の方の地域での生活、地域生活を継続していくための生活支援サービスの把握であるとか、地域に不足する生活支援サービスを開発していくというのが目的になってきます。

そのためには、まず地域の課題を知ること、そして、その地域に既にある資源、この資源といいますのが、住民主体でやっておられる活動もそれに当たりますし、民間サービスの、例えば配食があるであるとか、買物の支援として移動販売があるとかそういったものも全て含んで、生活の支援に資するものを資源としまして、そういったものをまず把握して、不足する資源をどのように開発していくか、そういったものがこの地域であれば、主に高齢者の方が住み続けられる地域になるかを一緒に考えていくという事業になります。

形としましては、安芸高田市全域を第一層、それから、各旧6町を第二層としまして、それぞれに生活支援コーディネーターを配置いたします。

そして、その生活支援コーディネーターが地域資源であるとか、地域の課題を知るための一つのツールといいますか、そういったものとして協議会というものを設けます。

これについては今、社会福祉協議会のほうで、各町において福祉関係者、住民の方と一緒に地域福祉会議というものを重点事業としてやっておられますので、ここを活用しまして、さらに、そこに入っていく方を拡充しながら、地域での課題、それから地域の資源、そういったものを一緒に把握していく取組をしてまいります。

そしてその中で、例えばサロンを立ち上げようとか、高齢者の方が週に1回程度、介護予防に資するものとして、週に1回以上社会参加をする、地域に出かけたり、どこか人と会う場所であったり、そういった活動がある方は介護予防に大きく資するとされておりますので、そのような場を設けてみようであるとか、そういった様々な地域の中で活動をしているというものがありましたときに、立ち上げの支援であるとか、運営のサポート、生活支援コーディネーターが直接何かを御支援をするというよりは、そういった住民主体の活動を後押しする。例えばそこにこの補助金が見えるのではないだろうかという、先ほど、介護予防生活支援サービス費のところの説明をさせていただきましたが、そういった補助金が見えるんじゃないだろうかというように、行政と地域住民の橋渡しといいますか、そういった連携もコーディネーターが担ってやっていくことを想定して、住民主体の活動だけではなくて、中には民間サービス、先ほど申しました買物支援の移動販売であるとか、健康・こども未来課の予算のところ、生協ひろしまとの包括連携協定の話がありましたが、そういった民間サービスとも連携をしながら、住民の生活、高齢者の生活が地域で継続できるサービスが生み出せないかということと一緒に

考えていく、そういった事業になります。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 種々、多面的にあるんだと思いますが、基本的に委託先というのは、さっき出た社協を委託先としてするという捉え方でよろしいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○山本委員 熊高委員と同じところなんですけど、27ページの生活支援体制整備事業なんですけど、今いろいろ聞かせてもらったから、今から配食サービスやる人を探したり、住民団体の支援する組織をつくったり、今からその体制をつくるというようにしか聞こえなかったんですけど、これをするために生活支援員制度をやめられましたよね。今やりよるように生活支援制度、見守り活動ですね。やめて、生活支援体制整備事業に移行すると聞いたんですけど、今の話じゃあ全く何もできてない。今からつくるんですという話にしか聞こえんのですよ。

何を見たのかちょっと記憶が定かじゃないんですけど、社会福祉協議会が今やっとする訪問介護ともう一個何やったですかね。それもこの事業の対象になると何かで聞いておったんですけど、今、私が言いよることがこの中にあるんか、ないんかを聞かせていただきたいんですけど。答弁によってまた質問します。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 生活支援制度の廃止につきましては、この生活支援体制整備事業の新規立ち上げと関わりはあります。といいますのが、生活支援制度は、主に高齢者の方の見守りを地域で担っていただくというところで始めて、かなりの地域で取り組んでいただきまして、見守る方と見守られる方の間に人間関係も構築される中では、この生活支援体制整備事業に少し似たような動きがある地域もありました。

例えば、見守り活動のついでにおかずのお裾分けをされるであるとか、コロナワクチンが始まったときには、あなたも受けたらどうかというような啓発をしてくださったり、自主避難所が開いたときに、避難するかどうかというお声がけをしてくださるような、そういったまちづくり的な要素、生活支援体制整備事業というのは、福祉の事業ではありますが、まちづくりの要素が非常に高い介護保険の事業なんですけど、これに近い動きも生まれておりました。

ただ、やはり、見守りだけではなかなか解決しない、買物が困るとか、移動が困るとか、いわゆる日常生活のちょっとした困り事を抱えられる

高齢者の方が増えておられる現状、それから、先ほど、75歳以上人口が2030年をピークにという答弁をさせていただいておりますが、実は85歳以上の人口は、それから先もまだ増える見込みとなっております。こういう状況の中で、買物であるとか、調理であるとか、ちょっとした困り事、介護が必要なわけではないけれども、ちょっとした困り事を抱える高齢者が激増するというふうに言われております。これは全国のデータなんですが、安芸高田は恐らく都市部の40年ぐらい先を行っておりますので、恐らくそういった現象が起こり得るものと思われま

す。そうしてきますと、これまではそこにヘルパーさんとか、デイサービス、そういったものを利用して、何とか生活を保っておられる状況があると思いますが、先ほどから出ております介護人材の不足、こういったこともありまして、ちょっとした困り事を抱えていらっしゃる要支援のあたりの方が、全てヘルパーさんや通所事業で解決しないという現象が起こってきます。

じゃあどうするのかというところで、そういった住民主体の活動であるとか、住民の方だけではなくて、民間サービスも含めて、生活支援に資するものを見つけていく、発掘していく、開発していくという事業ですが、全く白紙のところからということではなく、既に住民主体の活動が起こっている地域もありますし、民間での、例えば配食サービスとか、買物支援の登録制度を今年度つくっておりますが、そういったところで登録してくださる事業所であったりとか、そういった形で生活支援をしていく、そういった資源はあちこちに既に起こっているものがあります。これがなかなか統一といいますか、全般的に把握ができていない、包括支援センターとかよく知っておるところなんですが、それをみんなが知っていないところもあるので、それをまずしっかり把握していくのがコーディネーターの役割になります。

その中で、やはり不足するサービス、不足する支援をどうやったらいいだろうかというところを一緒に考えていって、それを開発といいますか、簡単に住民さんでボランティアでしなさいということ言うわけでは決してなくて、住民さんのほうでこういうことやったらどうだろうかというものを把握させていただいて、後押しをするというふうに考えております。

そこへ社会福祉協議会がしていられる訪問介護、訪問介護等とは、これはヘルパーの派遣になりますが、これは介護事業です。ですので、介護報酬を得て、いわゆる専門職としての生活の支援、それから身体の介護を行うものですが、先ほど申しましたように、やはりこれがこれから激増するちょっとした困り事を抱えられる高齢者に全て対応するのは非常に困難となっていきますので、そして、それがゆえに地域生活を諦めて安芸高田市を出て行かれる方、このデータも今、取得しておるところですけれども、そういった傾向も今後の懸念される場所ですので、

安芸高田市の地域の中でできることは何があるだろうかというのを改めて整理をしながら、今から真っ白な段階からつくるのではなく、既にあるものをまず把握するところから始めていくというふうに考えております。

○児玉委員長 少し要点を絞って質疑していただくと、答弁のほうも要点を絞って答弁をお願いしたいと思います。

山本委員。

○山本委員 今回の説明の中では、訪問介護と居宅支援、それはこの事業とは別やというふうに聞こえたんですけど、別ですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 同じ介護保険事業の中ではありますが、制度の区分としては違うものになります。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 要するに、この生活支援体制整備事業と訪問介護は別個だと、そういうことですね。訪問介護は、介護保険の先に、この前にあった、支出の項目の中に入って、この事業は別個の事業だということで理解してもいいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 制度としては別のものになります。

○児玉委員長 山本委員、質疑をお願いします。

○山本委員 生活支援体制整備事業を1年やったら何かできるんですか。どういったものが出来上がるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 まず初年度、2026年度におきましては、しっかりと生活支援コーディネーターが地域の状況を把握するということに、まず力点を置きたいというふうに思っております。その地域の資源を把握する、地域の課題を把握する、そして先ほども申しましたが、地域の中には既に生活支援を行うボランティアの団体であるとか、高齢者の方が出かけられる場を住民主体でやっておられるところがありますので、その活動が先ほどの介護予防生活支援サービスの補助金の該当になる場合は、補助金を交付するという、いわゆる住民主体の活動B型というものが、想定では1町に1か所、6か所立ち上がってほしいということで、今、予算要求をしておるところですが、1年でそこになり得るかというのは、住民主体ですので、想定どおりというところは非常に難しいところもありますが、成果物としてはそういったものであるとか、住民主体の活動B型という枠にはまっていなくても、住民の主体とか、民間サービス等で生活の支

援に資するものがしっかりと把握できたらいいかなというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

生活支援サービスの補助制度と言われましたけど、B型とか、これはもう用意されとるんですか。この整備事業のために補助制度が用意されとるんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

予算がつかましたら、これについて、今、要綱の整備を進めておるところで、要綱を整備しまして、その補助金を出すように今準備をしております。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

3,600万円も予算をしたんですね。今聞いたら、それが地域の団体がやりよる分の助成は、それが整ったらまた予算をつけるという話ですね、今。この3,600万円は何をするために予算を組まれたんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長

3,600万は、生活支援体制整備事業を実施するために、主には生活支援コーディネーター、全市1人と、それから各町に1人ずつの計7名のコーディネーターの、主には人件費、それから活動に資するための事業費、そういったもので3,600万円を計上しております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○山本委員

じゃあこの事業を実施することに当たって、地域の団体への支援、補助金、それはこの中には含まれていないし、要はコーディネーターの活動費で、生活支援体制の目標である、配食サービスとか、高齢者への支援体制とか、そういうことの協議をするための費用だということですか。3,600万円投資しても、見えるものは出来上がらんということでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長

3,600万円というのは、生活支援コーディネーターの人件費が主なものというのは、先ほど申しましたとおりです。

今まで、生活支援員制度の中で、地域で見守る方が、見守りの対象となる方を、例えば月1回訪問したりとか、電話をかけたったりとか、そういったことで報告書を出していただいておりますけれども、なかなか、やはり見守る方の負担というのも大きなものでございます。

生活支援コーディネーターで今考えているのは、その町、旧町の専属

のコーディネーターをそれぞれ各町に1名ずつと、それを総括するコーディネーターを1名というところの件費を組んであるわけですが、じゃあそのコーディネーターは何の仕事をするんかといったときに、基本的には、今あるものを後押ししていく形になろうかと思えます。例えば、地域によって、今、高齢者の見守り体制を確立されている地域がございますし、あるいは、定期的に通いの場を地域で開催されておられるところがあります。そういったところは、今までどおり活動してもらって、新たに、じゃあこの地域で何かをやっていこうという声があれば、そこを取りまとめて実現に向けていくというような活動をするのがコーディネーターの役割です。

それと、あと地域資源といいますか、例えば、配食サービスであったり、移動販売であったり、そういったところと、それを必要とする高齢者とのつなぎ役というのをコーディネーターの役割というふうにしているわけです。

決して新たに、全てをゼロから起こしていくというのではなく、今あるものを拡充していくというのがコーディネーターの役割です。その元となるのが、今、社協でやっている地域福祉会議、各町でやっているんですけども、それをしっかりしたものに拡充していくと、集落支援員が入ったり、それに民生委員さんが加わったりという形で地域の課題を出して行って、解決に向けていくという役割を担うのがコーディネーターであり、また、集落支援員と協力して、それぞれで解決に向けて取り組んでいくという想定であります。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 今、いろいろ聞かせてもらうんですけど、コーディネーター、コーディネーターと言われるんですけど、今聞いたら、いろんな困ったことというのは分かるんですよ。高齢者で困っている、買物難民がおられるということも分かるし、交通難民の方もおられる、そういうことについては地域で守ろうというのは分かるんです。

じゃあ、それをどの組織がやるんか言うたら、社協へやってくださいということでしょう。市はそういうことの現実を踏まえた上で、やるのは誰かと言うたら、社協さんやってくださいという委託の格好になっていますよね。

普通だったら、そういったものの体制づくりは行政が準備して、固めて、そして、これを動かさんといけんのじゃと、これを動かさにやいけんいうことになったら、行政じゃあもうこれ以上動かすことについては手が出せんと、動かすことについて社協さんやってくださいというのが本来のある姿じゃろうと思うんです。

今聞かせてもらったら、難題のことはたくさんあるんじゃけど、この事業でカバーするんです。あとこの事業者を社協へ委託して、コーディネーターをやっていただくんです、こういうことを言われているんだと

思うんです。

これで果たして、3,600万円もかけて、しかも財源見たら、単市が1,500万円ありますよ。今ある困つとることについてやられとることも生かして、社協さんやってくださいというので、これで果たして成功するんですか。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時52分 休憩

午後 2時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

先ほどの山本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 生活支援員制度というのがあって、これをやめて、生活支援体制整備事業へ大きくかじを切ろうとしております。そのために何が必要なのかというのは、先ほど来、課長のほうが説明をしてきたとおりでありまして、生活支援員制度というのは、確かに何年か前から始めて、始めるときの趣旨は、非常にいろいろなことをしたいというのもありましたが、実態は、地域振興会ごとに見守りを中心にしてやっていただいたという結果にとどまっていた。

この生活支援体制整備事業というのは、もう11年前に国が示した制度としてありまして、これの導入も視野には入れていたんですが、その導入を見送って、生活支援員制度、先ほど言いました地域振興会での見守りが中心になってしまったんですが、そういった部分で始めましたが、今大きくかじを切ろうとしておるのはなぜかという、生活支援員制度、見守りが中心であった部分は、これは国の制度に乗っかっていないので、全部単市、一般財源でやっておりました。

一般財源でやっておりましたので、じゃあその一般財源に見合うだけの成果が全体に見えたかという、見え切れていないので、このたび、11年後の、今現在、生活支援体制整備事業というのに大きくかじを切ろうとしています。

課長が説明の中で申し上げました、これはまちづくりの様子も踏まえておるということを言いましたが、それはなぜかという、先ほど来、コーディネーターの話も出ますけれども、集落支援員というのを各支所に設けまして、この集落支援も一緒に一体となって地域の課題を把握していこうということで、来年度当初から始めていきますので、その課題をまちづくりの視点で見たいけるんだらうというふうに思っていますので、大きくかじを切った以上、市民の皆さんにも理解をしていただくような啓発もしなくてははいけませんし、また協力もいただかなくてははいけません。

議員の皆さんも、地域に帰られたら、この制度について、地域の方々に、なぜ今、新しい制度に切り替えようとしているのかというところの趣旨も、皆さんの口からもお伝えいただいて、ぜひ協力していただくというのが、市民の皆さんに協力していただくというのは、この成否にかかっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

まちづくりの視点も一緒にあると、集落支援員と一緒にやっていると、今、3,600万円で見られるかと言われると、すぐにはできないと思います。ただ、それは徐々につくっていく、今あるものも大事にしていくということで御理解をいただきたいと思います。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 今、副市長が地元へ帰って、議員じゃけ説明せえと言われたんですが、なかなかそこらが今理解できんけ、説明、質問しよるんです。

私が言うのは、体制整備は行政がやって、執行体制ですよ、この予算の執行体制の体制整備を行政がやった上で、動かす時点で委託すべきじゃないふう思うんです。

今話を聞けば、体制整備も含めて、今の委託をして、その体制整備をつくってもら。こういう中身になっているように聞こえますし、そうじゃないかなというふう思うんです。

その辺は危惧するところで、ちょっとしっかり質問して、考えを聞かせてもらおうと思って質問したんですが、聞く人によっては堂々巡りになっているようなので、この辺りでやめたいと思います。

この財源内訳ですが、3,600万円の財源内訳で、国県支出金が、言われるように、2,079万円が厚生労働省の補助体制の拡大だと思っんですけど、さっき繰入金のところこの事業に対する金額を聞きましたよね。そしたら、693万円じゃ言われたんですよ。一般財源充てがってるのは、この財源内訳見たら、一般財源が1,521万9,000円なんですよ。あの繰入金の中のお金が1,521万円じゃなかろうかと思うんですが、この財源内訳をお教えていただきたいんです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 一般会計からの繰出金は、介護保険の本体の事業がありますけれども、介護保険事業の12.5%、それから一般介護予防事業の12.5%、それからこの生活支援体制整備事業の19.25%と、それを積み上げたものが一般会計から介護特会への繰出金というふうになっておりますので、あくまでも、この生活支援体制整備事業費3,600万円に対する一般会計からの支出は、693万円というふうになっております。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 じゃあ、この一般財源の1,521万円はどういうふうに分析していただけますか。693万円が生活支援体制整備事業ですね。じゃあ実際には1,500万円、一般財源を充てると書いてあるんですが。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時02分 休憩

午後 3時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

引き続き、答弁を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長 こちらの生活支援体制整備事業の財源内訳の一般財源に計上してあるものは、介護保険料も含まれておりますので、金額のほうがそれも含んだ額となっております。

以上です。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時01分 休憩

午後 3時01分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

引き続き、答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 先ほど、山本委員のほうから、社協に全て事業を任せている、市は何もしないという御質疑がございましたけれども、協議体の中には、当然、市も入っております。市も入っておりますし、コーディネーターも入っております。集落支援員も入っております。その中で、主体としてはあくまでも住民の方というふうになります。コーディネーターが支援をするのではなくて、コーディネーターはあくまでも、地域資源と高齢者をつなぐパイプ役という形になっております。当然、市も主体的にサポートはしていくように考えております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほどの23ページの介護予防生活支援サービス事業費のところ、市住民主体活動のB型のところが132万円だという説明を受けたんですけども、その財源内訳はいろいろあった中で、この132万円というのが総額、使えるお金の全てがそれだということなのか、その財源内訳のうちの介護保険が23%ですかね、その部分がこの額なのか、ちょっとその辺が混乱してしましまして、説明をいただければと思うんですけども。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森保健医療課長。

- 北森保健医療課長 全額となっております。  
○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了します。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、換気のため及び説明員入替えのため、15時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時04分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。  
議案第22号「令和8年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

柳川教育次長。

- 柳川教育次長 それでは、教育委員会の予算概要を説明します。よろしく願いいたします。

予算資料の9ページをお開きください。

中ほど、教育総務課ですが、中学校に続いて、小学校に防犯カメラの設置を行い、児童の安全確保に取り組みます。

次に、いわゆる給食無償化、国の交付金を財源に、給食費の無償化を継続します。

中学校の規模適正化事業も、吉田小学校の移転と合せて推進をします。

学校教育では、新規にAIを活用した自動採点システムや英会話システムなどを導入し、DX化を推進します。

10ページに行って、昨年度に引き続き、学校校務員、給食支援員を配置して、教職員の働き方改革につなげるとともに、不登校児童生徒への支援策も強化をします。

生涯学習関係では、文化センターの空調更新工事等を行い、施設の適切な維持管理に努めます。

また、関係人口拡大のため、引き続き、元就の里文化・スポーツ事業やわくながハンドボールクラブの応援事業などに取り組み、市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ環境の充実とスポーツ振興を進めます。

各事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたします。

- 児玉委員長 続いて、教育総務課及び学校統合推進室の予算について説明を求めま

す。

○児玉委員長

森岡教育総務課長兼給食センター所長。

答弁を求めます。

○森岡教育総務課長

森岡教育総務課長兼給食センター所長。

教育総務課の予算を説明します。

初めに、歳入です。

予算書21ページを御覧ください。

説明欄下段、小学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金は、対象児童の給食費が、国が新設する市町村学校給食費負担軽減交付金にて補助されるため、前年度と比較し減額しています。

27ページを御覧ください。

中段、前述の市町村学校給食費負担軽減交付金は、国の新規事業として、小学生1人月額5,200円を算出根拠とした交付金額を計上しています。給食材料費に充当するものです。

31ページを御覧ください。

下段、奨学金貸付に係る13名分の元金収入です。

33ページ上段は、滞納繰越分ですが、現時点で滞納は発生しておりません。

続きまして、歳出です。

157ページを御覧ください。

教育委員会費は、教育委員に関する経費、その下、事務局総務管理費は、教育長を含む職員の事務管理等に要する経費です。

159ページを御覧ください。

下段から161ページ中段の教育総務管理費の増額の主な要因は、スクールバス運転業務委託料の公共交通再編と単価改正による増額です。

また、消耗品費には、熊被害防止対策として、新小学1年生用の熊鈴と学校配備用の熊スプレーの購入費用を計上しています。

続いて、その下、就学援助事業費は、就学奨励費について、歳入でも触れましたが、対象児童の給食費が市町村学校給食費負担軽減交付金にて補助されるため減額しています。

次に、165ページを御覧ください。

下段から、167ページ中段の小学校管理費は、小学校の学校運営に要する経常的な経費です。令和7年度のLED照明とカラー複合機の導入により、リース代が増額となっています。

続いて、小学校施設・設備等管理整備事業費は、施設の維持管理に伴う経費です。減額の主な要因は、体育館の空調整備や机・椅子の更新が終了したことによります。

また、今年度の中学校に続き、小学校へ防犯カメラを整備します。

169ページを御覧ください。

中学校管理費は、市内6中学校の学校運営に要する経常的な経費です。

続いて、中学校施設・整備等管理整備事業費は、施設の維持管理に伴う経費です。工事請負費の減が主な減額要因です。

なお、来年度は、美土里中学校体育館屋根改修工事を計画しています。181ページを御覧ください。

給食センター運営事業費です。

事業費の賄材料費は、事務効率化の観点から、使用頻度の高い野菜購入業務について、年間契約の食材調達業務委託料として一部組替えを行いました。

光熱水費の減額は、蒸気配管の蒸気漏れ改修工事が完了したことによるガス使用量の削減によるものです。

なお、賄材料費等の食材費は、児童生徒数の減少により、昨年度と比較し減額となっておりますが、新規の市町村学校給食費負担軽減交付金相当額を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

続いて、説明を求めます。

船津学校統合推進室長。

○船津学校統合推進室長

続いて、学校統合推進室の予算案を説明します。

予算書159ページを御覧ください。

ページ中ほどの、学校規模適正化推進事業費で139万4,000円計上しています。新たに設置を計画している統合中学校新設及び吉田小学校移転基本構想・基本計画策定委員会の委員報酬、学識経験者への謝礼金、先進地視察のための自動車借上げ料等を計上しています。

統合中学校新設及び吉田小学校移転の具体的な場所については、現在検討中です。

以上で、学校統合推進室の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

先ほどの159ページの統合推進室を設置するということですが、何名で、どういったメンバーを予定しておるか、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

船津室長。

○船津学校統合推進室長

人数は17名以内として、小学校校長会が推薦する者、中学校校長会が推薦する者、PTA連合会が推薦する者、各地区学校運営協議会が推薦する者、教育委員会が必要と認める者が構成員としております。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

教育委員会が推薦するというのは、どういった方を予定しておるんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

- 船津学校統合推進室長。
- 船津学校統合推進室長 現在は具体的に想定はしておりませんが、もし必要であれば、呼べるような体制をつくっております。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 推進室でどこまでの議論を進めていくつもりなんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 船津学校統合推進室長。
- 船津学校統合推進室長 現在、説明させていただいたのは、基本構想・基本計画の策定委員会の説明をさせていただきました。
- 策定委員会については、校舎とか、学校規模とか、そういったものを議論する、決めていく場でございます。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 基本構想というものをどういうイメージでやられるのか、ちょっと私には見えてこんのですが、今回、小学校も一緒になってきますよね。そういったことも含めて、どういう考えで進めていこうとされるのか、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 船津室長。
- 船津学校統合推進室長 基本構想については、本市が求める教育内容に適したコンセプトをつくっていった、そのコンセプトをより具体化したものが基本計画になります。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 コンセプトというざっくりとした形なんですけど、その方向性というのは誰が示して、どういう議論の仕方になるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 船津室長。
- 船津学校統合推進室長 先ほど説明したコンセプトについては、教育委員会で掲げている教育推進プランや、今、児童生徒に求める姿を具体化する学校施設にするような議論を、この委員会で計画しております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 委員会は何回開催する予定ですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 船津室長。
- 船津学校統合推進室長 2026年度については、6回の計画です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 新田委員。

- 新田委員 163ページの個別最適な学び推進事業費の中で、事業内容のところ。  
○児玉委員長 新田委員これは教育。  
ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 167ページから169ページにかけてなんだろうと思うんですけども、小学校施設設備等管理整備事業費の中の、小学校防犯カメラ設置についてお伺いいたします。  
今年度、中学校に防犯カメラを設置ということなんですけれども、カメラの効果と、一つにはやっぱり監視社会というようなマイナスの向きもあるのかなと思うんですけども、その辺りをどのように整理されて、このたび小学校への導入を図られるのかをお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
森岡課長。
- 森岡教育総務課長 令和7年度、6中学校に整備を行っております。現在、2校に設置済み、残りの4校は設置中という状況でございます。  
検証に当たりましては、これからが本番になるかと考えておりますが、既に実施をしておる学校では、当初の目的でありました敷地内、建物内の事故の未然防止でありましたり、発生時の迅速な対応、あるいは施設利用者の安全確保、この辺りを目的として設置を行う、この辺りが現在の状況では、既に6件ぐらい録画データを確認するような事案が発生しておりまして、映像としてそういった事案が確認できたものもあれば、確認できなかったものもあるんですが、実際には1件ほど、具体的には休日に校庭に無断侵入があり、特定の方を見極めることができたというような実績もございました。  
その辺りで、今後、小学校についても、プライバシーの確保でありましたり、その辺も考慮しながら、実施を進めていきたいと考えております。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 中学校で今現在配備されているところの中で、生徒だったり、あるいは教員、保護者等から、そのカメラについて何か御意見というようなものは伺ったりしていますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
森岡課長。
- 森岡教育総務課長 保護者からは、特別に教育委員会のほうに声が届いているということは、今のところはありません。  
教員からは、先ほども申しましたような件が実際に発生したということで、非常に効果を発揮しているというふうな声はいただいています。  
ただ、先ほども申しましたように、プライバシーのことでありました

り、情報の管理については、やはり学校として体制を整える必要がありますので、1つ事務が増えるといいますか、そういった声も受けてはおりますが、非常に効果のあるものとして受け止めていただいておりますように認識しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

小松委員。

○小松委員 167ページの小学校管理費の13節、確認させてください。去年はなかった機器器具等借上げ料の詳細を伺います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長 LED照明の借上げ料です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 181ページの給食センター運営事業費の中で、国からも補助としてお金が入ってくるというところで変わってきていると思うんですけど、児童生徒に対して、給食の質と言ったらあれですけど、過去にあったお話でいくと、デザートが減っているっていうところもあったと思うんですけど、そういったところの改善というか、変わる場所があるか、教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長 先ほどの質疑ですが、給食の献立等をグレードアップできないかという質疑と捉えてよろしいでしょうか。

学校給食費は、児童生徒の健全な発育を支えるために、学校給食の摂取基準に基づいて栄養バランスや総エネルギー量を厳格に管理し、献立を作成しております。

また、昨年7月に実施しました児童生徒へのアンケートにおきましても、給食がおいしいという回答をいただいております。

ただ、その中に、先ほど委員がおっしゃった、デザートがもう少し増えたらいいなという声は確かに受けております。

今後は、そういったところも考慮しながら、献立の作成をしてみたいと考えます。

もう一点、交付金が、現在の市の1食当たりの設定単価より若干上回っております。市としましては、その交付金の有効活用を目指し給食単価を上げております。その辺りで、デザートでありましたり、そういったところもできるだけ対応できるよう、工夫をしてみたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、教育総務課及び学校統合推進室に係る質疑を終了します。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

阿部学校教育課長。

○阿部学校教育課長

学校教育課の予算について説明します。

まず最初に歳入を説明します。予算書23ページをお開きください。

説明欄上段、教育支援体制整備事業費補助金180万2,000円を計上し、個別最適な学び推進事業費の人件費に充当しています。

27ページをお開きください。

上段、業務改善推進事業費補助金200万5,000円を計上し、学校支援体制整備事業費の人件費に充当しています。

続きまして、歳出です。

159ページをお開きください。

上段、情報教育推進基盤整備事業費は、G I G Aスクール構想第2期の1人1台端末の更新費用や小中学校の電子黒板整備、ネットワーク機器の管理・保守に要する費用などを計上しています。

161ページをお開きください。

161ページ下段から163ページにかけて、学校教育総務管理費は、吉田幼稚園休園等に係る費用などを計上しています。

学校支援体制整備事業費は、学校校務員や給食支援員の配置に要する費用などです。

新規として、自動採点システムを一部学校へ導入するための費用をシステム利用料に31万9,000円計上しています。

教職員の働き方改革推進や子どものつまずきの早期発見を期待しています。

中段、個別最適な学び推進事業費は、教育支援センターの運営に要する費用などです。

新規として、子どもの居場所づくりのために地域おこし協力隊の雇用に係る費用を計上しています。教育支援センターに配置し、不登校支援を包括的に行います。学校や民間フリースクール、保護者、教育委員会との連携を中心的に担う人材として配置します。

また、他市町の教育支援センターとの連携を行い、運営面や情報共有、子ども同士の対面やオンラインによる交流などを検討しています。

さらには、地域おこし協力隊ならではのアイデアを期待し、教育支援センターでもイベント等を立ち上げたり、サテライト運営を充実させたりと、子どもの居場所づくりの拡充を考えています。

165ページをお開きください。

上段、子どもの学び充実事業費は、次世代リーダー育成海外留学事業を廃止し、新規事業として、システム利用料A I英会話システム導入費を353万1,000円計上しています。

子どもたちの発話の機会を増やすことによる英語能力の育成や採点機能による教職員の働き方改革推進の効果を期待しています。

中段、地域とともにある学校づくり推進事業費は、コミュニティスクールの運営、学校の特色ある教育活動に要する費用などです。

幼稚園管理運営事業費については、吉田幼稚園の休園に伴い皆減しています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

先ほどは失礼いたしました。

163ページから165ページのところの、先ほど御説明はいただいたんですが、教育支援センターの内容、地域おこし協力隊も含めて、もう一度詳しく御説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長

教育支援センターに地域おこし協力隊を配置することで、不登校支援についての取組を拡充したいと考えております。

先ほども申しましたが、民間フリースクールや学校、保護者との連携、また、他市町の教育支援センターとの連携や地域おこし協力隊ならではのアイデアを生かしたようなイベントの開催等を期待しているところです。

以上です。

○児玉委員長

新田委員。

○新田委員

具体的な地域おこし協力隊のアイデアとかいう形だったと思うんですが、教育委員会としてこういうのを期待しているというのがもしあれば、この予算の中でお答えいただけますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長

現在、今の人員の中で、教育支援センターで不登校児童生徒対象のイベントであったり、保護者対象の説明会の開催だったりをしております。例えば、スーパーボールを作ろうとかいうようなイベントをしているところなんですけど、そのイベントをもう少しグレードアップしたいなというところなんですけど、そういう意味で、地域おこし協力隊の新しい知恵があったらよりよいものになるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

金行委員。

○金行委員

説明資料の9ページで、一般の163、165、いろいろあるんですが、新規のDX導入が今の時代の流れと感じます。普通の事務でのDXの導入

は、今の時代でどんどんやるべきだと思うんですが、教育のほうもやるべきだと思うんですけど、メリットとデメリットで何か考えられないところはあるんじゃないかと私は思うんですが、ただ、時代の流れで仕方ない部分もあるが、教育というところで、DXの教育というのは、ちょっとデメリットがあるんじゃないかと感じるんですが、そのお1点をお聞きします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 これは1人1台端末導入当初から言われているんですが、デジタルとアナログどちらがいいのか、教育にはアナログのほうの方がふさわしいんじゃないのかというような議論があります。

デメリットとして言えば、例えば、書く力が落ちていくのではないかなというようなことだったり、パソコンを通してのコミュニケーション、今、授業の中で、ほかの友達の考えたことをパソコン上で見れたりするので、対話をする力が下がっていくんじゃないかなというようなこともありますが、現状の国の方針では、デジタル端末を活用していくという方向で、昨今の全国学力・学習状況調査でも、活用が多い学校がより学力が高くなったというような結果も示されているところです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

益田委員。

○益田委員 関連のところ、163ページの13節使用料及び賃借料のシステム使用料の31万9,000円が、この自動採点システムの導入になっているかと思うんですけど、先ほど同僚議員がおっしゃったように、デメリットの部分と、反対にメリットの部分もあろうかと思ひまして、メリットの効果が強いと見込まれて、恐らく導入を検討されている、予算に上げられてるところだと思うんですけど、ここのメリット部分の強みというか、詳細についてもう少し詳しく伺えればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 自動採点システムですが、子どもたちが答えた答案用紙をスキャンすることによって、自動採点が行われるということになっております。一番の強みは、複数の子どもたち、多数いけばいるほど、先生の採点時間が減少していくこととなります。

あわせて、同じ質問を比較して、例えば、(1)の1の生徒回答みたいなところを一覧で見ることができたりするというのが強みかなと思っております。

さらに、点数をPCに入力する手間が省けて、自動で点数も入ってきて、子どもたちの答案にも返していくというようなところがあります。

デメリットとしては、子どもたちが直接書いた答案をスキャンしてい

くので、直接書いた答案には記載がなくなって、ちょっと寂しさが子どもたちには残るかなというのがあるので、小学校には不向きではないかというような意見もあり、一部学校に導入ということでとどめております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

今のパソコン化で、個人が負担をする費用というのはありませんか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長

基本的には、児童生徒に対して、Chromebookを貸与する形となっております。ただ、それらが壊れたときには、一部保護者負担を要求する場合も、状況に応じてあります。

無償で貸与しております。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

壊れた場合の保護者負担というのは、どういう決まりをつくってあるんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長

具体的に明記したような決まりはないんですが、過度に過失があるときであったり、意図的であったりというようなことであれば、校長と相談しながら、保護者負担を求める場合もあります。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

一定の決まりをつくって、保護者も含めて納得のいく状況をつくっておくのが必要じゃないかなと思いますが、その必要性は感じられませんか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長

そういう御意見を真摯に受け止めて、検討させていただきたいと思えます。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

別件なんですけど、165ページだったと思うんですが、AIで英会話というのは、165ページじゃなかったですかね。ちょっと聞き漏らして、どこがどうだったか細かくチェックできていないんですが、今までの海外派遣生をAIの会話というんですかね、そういうふうに移行するんだということですが、その経緯をもう少し詳しく、どう分析をして、どこがメリット、どこがデメリットかというところを整理されたのかということをお聞きしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 次世代リーダー育成事業について、昨年度から実施しております各中学校の生徒会長を中心に、各学校1名、オーストラリアのほうに短期留学をして、広い視野を身につけるとともに、英語に対する意欲、関心を高めたりというようなことを目的にやっております。

従前から、議会等でも御指摘があるように、一部の生徒の利益になっていないかというような指摘もありまして、参加者については、学校で学んだことをプレゼンテーションしたりというような還元方法を考えて進めてきたところではあるんですが、そうは言っても、なかなか全体のものになり切れていないということになるんじゃないかという意見が多く、そういう意味で、中学生全員に行き渡るような事業に方向転換したほうがいいんじゃないかということで、このたび、リーダーの育成という趣旨とは方向性が違うんですが、英語能力の育成、英語への興味、関心を高めるというところで、AI英会話のアプリケーションの導入を予算化しているところです。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 確かに、次世代リーダーの育成も含めて、海外留学という制度があったんですが、これは一長一短、いろいろ見方もあったと思うんですが、その取組をするときに、事前に準備をし、あるいは事後の報告を含めて、どう生かすかということ考えた上でやったはずなんですよ。そのどこがまずかったんですかね。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 おっしゃるように、事前学習、事後学習、報告書の提出、報告書というか、パワーポイントで発表ということをやっております。

どこがまずかったかということ、全体の利益になっていないのではないかとこのころに尽きるかなというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 そこなんです、全体の利益になるように取り組むというのを事前にやって、事後もするという計画を立てた上でやったんじゃないんですかということなんです。それがなかったということですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 という意味で、先ほども申しましたが、全体還元ということで発表をしたんですが、行ったというものを聞くのと、行った人とは、やっぱり経験値の差も大分あるし、利益という観点では大分差があるのではないかとこのような考え方をしています。もちろん努力はしています。

- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 これ以上の議論はしませんけども、百聞は一見にしかずということがあるように、やはり直接行くということが非常に効果があるんだらうなという思いで、そういう結果になったんだと思うので、さてそれで、A Iの英会話に移行したということで、こちらの課題意識とかはありますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 阿部課長。
- 阿部学校教育課長 課題意識というところで、海外とのつながりということで、そのアプリケーションに、オンラインではあるんですが、海外の学校との交流、同世代の海外の方との交流というようなオプションを付けることもちょっと視野に入れて検討しているところです。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 それは非常にいい考えだなと思います。
- その上で、子どもたちは、いろいろな子どもたちがいますから、その中でA Iを使ってそういう学習するということになじむ子どももいるでしょうし、そうでない子もいるということ、その辺はどんなふうに対応していくつもりで計画をされてますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 阿部課長。
- 阿部学校教育課長 なじませるためには、やっぱり使わせるしかないかなと思っております。まずは教職員に対する研修を進めて、使う機会を増やしていくことでなじんできくんじゃないかなというふうに考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 新規の事業なので、成功できるように努力していただきたいと思いますし、これは英語だけに限って新年度やるという形でお考えですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 阿部課長。
- 阿部学校教育課長 英語だけに限っております。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 中学校であれば、日本人の子どもたちばかりじゃないんだというふうに認識するんですが、そういった個別の子どもたちの状況に応じて、どのように対応するかということもお考えですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 阿部課長。
- 阿部学校教育課長 中には日本語がなかなかうまくいかない子どもたちもいるかなと思いますが、世界的に見たら、英語が母国語、もしくは第二外国語の国々が多いと思いますので、日本語よりはよりのなじめたりということは想定し

ているところです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じところで、AIの英会話システムの導入ということで、先ほど御説明の中に、海外との交流がオプションでというような話があったかと思うんですけど、その辺りもう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 現在、全生徒のアカウントの付与ということで、この金額で想定しております。

英会話のAIとのやり取りや録音機能だったり、対話機能だったりを入れていくのに加えて、海外の提携校との連携ということで、海外交流を視野に入れた、年1回、同世代の子どもたちとの交流というところで、そのようなオプションも検討に入れているということです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 オプションが付けられるような予算立てになっているということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 現状はそのようにしております。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 内訳として、オプションに係る費用というのは、今、幾らというような見積りになっていますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 今からプロポーザルを行っていくことですので、特定の業者というわけではないんですが、一部というような言い方をさせてもらえればなど、幾らとなると、なかなか難しいかなと思いますので、一部、付加して入れていると、1人当たりですね、というふうに考えていただければなと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 分かりました。そのオプションを行使する、しないというのは、誰のどういう判断でそうなるのでしょうか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 基本的には、学校教育委員会のほうで考えていき、プロポーザルの選定委員の方もいらっしゃると思いますので、仕様書をどのようにつくるかというところは教育委員会のほうで考えるんですけども、選定委員の方を中心に、その中には学校関係者、もちろん現場の方も入れてというふうなところを考えております。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
金行委員。
- 金行委員 先ほどの説明の9ページでございますが、DX導入でのサーバーとか、データベースとか、クラウドの環境整備とかいろいろございますよね。その中で、失礼ですが、先生たちのスキル等々のこともあろうとは思いますが、どう考えておられますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 御指摘のとおり、先生方のスキルアップというのは大変重要になってきております。予算化もさせていただいてるんですが、ICT支援員等を活用しながら、先生方のスキルアップというのは、1人1台端末、子どもたちにChromebookを貸与したときから、ずっと重ねてきているところではあります。なかなか慣れない先生方もいらっしゃるんですが、時代に応じた教育を推進していくというところで頑張って勉強している先生方も多いかなというふうに感じております。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 同じところで、子どもの学び充実事業費のシステム利用料の中に、スタディサプリが入っているかと思います。こちら2023年から導入されているのかなというふうに思うんですけども、この定着率、使用率みたいなところは現状どうなっていますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 スタディサプリを導入して、少し時間がたっております。2026年1月末の活用報告では71.5%のアカウントがアクティブであるということで、スタディサプリのリクルート社のほうから報告書をいただいております。高い学校では、90%以上の生徒が活用しているというところで、学校間格差を埋めるような努力はしているところではあります。  
ちなみに昨年度は84%でしたので、少し低下していますので、学校にも連携させてもらえたらなと思っております。
- 児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 使われている方が多いんだなというふうな認識ではあるんですけども、全く使われない子も中にはいるのかなというふうに思っております。塾等が少ない、選択肢が少ない中山間地で、こういうものがいつでも使える状況にあるというのは大変いいと思うんですけども、使わない子の分まで負担していく必要があるのかというような議論が当然出てくるんだろうと思うので、その辺りについては、どのような整理をされているのか、お聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 おっしゃるとおり、使わない子も、先ほどのパーセンテージで言えばいるんですが、一部の子どもに導入して、一部は導入しないというようなやり方は、公費としてはなかなか難しいと思いますし、義務教育としてふさわしくないかなというふうに感じております。

ですので、全員入れる方向で進めているところです。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 かつては、英検とか、漢検、数検の補助金という形で、受験する子に補助をつけていたという経緯もあったかと思うんですけど、このスタディサプリについても、そういった検討の余地があるのかなとも思うんですが、その辺りについてはどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 検定については、あくまで自主的に受けるもので、学校のほうから強制されるものではないかなというふうに認識しております。

今回、学習用のアプリというのが、要するに、Chromebook箱だけ子どもたちに貸与しても、中で何をすればいいのかというようなことになるので、必ずソフトウェアとセットで貸与しないといけないかなというふうに考えております。学習系のもの、授業のサポート系のものということで、中学校にはスタディサプリというのを選択しております。小学校には「タブドリLive!」というソフトを選択しているところです。

パソコンを貸与するに当たっては、その中で何をするのかというのを、少なくとも一つは行政のほうで準備した方がいいのではないかという考えの中でやっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

益田委員。

○益田委員 関連で、同じくスタディサプリのところ。今さっき、アクティブ率の御答弁があったと思うんですけど、ここについてももう少し、使っ

ている学校では90%を超えているという、アクティブ率というものの自体の指標の取り方の詳細をもう少し伺いたいです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 スタディサプリの大きな機能として、講義動画があります。講義動画、有名な先生方が授業しているものを見て、学校で授業を受けなくても、その先生が小单元ごとで授業をしている動画が見れるという仕組みと、もう一つ、問題やテストと大きく2つあります。

アカウントでログインしただけではなくて、動画を一度でも見たか、もしくは、問題を一度でも解いたかというのが、1か月のうちにあったかどうかで、あった場合はアクティブ率として、アカウント分の分子のほうに入れて、割合を出していくというような形になります。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 となると、期間がある1か月以内というところがあるにせよ、一度でもというところが、そのアクティブ率の評価基準になっていくと思うんですけど、実際に、例えば授業で、これちょっと使ってみようやで、ぱっと一回使って、それが1か月以内にくると、その期間だけ100%とかになって、実際に自発的にその後発展的にどう使おうかというところは、このアクティブ率という単体だけでは測りづらいのかなと思うんですけど、そうしたときに、実際にどのぐらいの時間、アカウントごとの平均時間だったりとか、生徒ごとに波が出てくる場所まで測って、成果指標だったりとか、そういったもので今後分析していくお考えがあるのか、その辺りを簡単に伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 おっしゃるように、一つの指標だけではなかなか難しいところはあるかなと思っております。この子どもがどのくらい問題を解いたか、どのくらいの時間かかったかというのは、学校のほうで、先生のアカウントで見ることができるようになっております。

それらを踏まえた上で活用を加速させていくところを、教育委員会としては、学校のほうに依頼をかけているところではあります。

業者と連携しながら、この先生のこんな活用方法がいいよといったような情報提供等は定期的に学校のほうに送らせてもらっているところではあります。

それらを踏まえて、総合的に判断した上で、引き続きスタディサプリアを入れていく必要があるなというふうに判断しております。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 一応最後、アクティブ率のところにもう一度だけ戻ると、この考え

方としては、あくまで市は、学校ごとのばらつきというのは極力なくしていきたいお考えで今後も進んでいくのか、要は、できる限り100%を目指していくというのが、当然方向性としてあるのか、最後に伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 できるだけ100%を目指していく方向性ではおります。あわせて、学校間の格差を狭めていく、活用率の低い学校については、取組状況を伝達した上で活用していただくというようなところを考えております。

あわせて、授業を受けられない不登校の子どもたちにとっては、その講義動画が大変有用なものになるかなというふうに感じております。個別最適な学びというところもありますので、なかなか学校に足が向けられない子どもたちにとっても必要なツールではないかなというふうに感じております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

小松委員。

○小松委員 戻って、AIの英会話について3点伺います。

1点目は、学力調査等で、今、文科省のほうで学習指導要領が変わって、発話力というところの向上を求められているという流れの中で、今回、こういったAIの導入かどうかということをお教えください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 それも含めております。

以上です。

○児玉委員長 小松委員。

○小松委員 では、実際に行われる学習調査の中で、今後、発話力というところが実際に数字として出てくるということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 全国学力・学習状況調査では、話すこと調査というのがあって、3年前に実施されたんですけども、非常に平均通過率が低いと、これは全国的にそうなんですけど、発話に慣れていないというのがあるので、それらも一つ指標にしたいとは考えております。

以上です。

○児玉委員長 小松委員。

○小松委員 AI英会話というのを実際導入されている自治体等の先進的な事例の視察等っていうのはは行われたんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

- 阿部学校教育課長 先進校視察等は行っておりません。  
以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 最後になんですが、昨年の派遣事業よりは金額が下がってるということなんですけども、AIだけじゃなくて、リアルなネイティブの人との交流であったりとか、そういったAIとリアルの融合というのは、このたびは特に考えられてなかったということによろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 予算の中には組み込んでおりませんが、学校のほうで、特色ある活動ということで、海外との交流であったり、地域との交流の中で、外国にルーツのある方と交流したりという学習をしている、JICAとの交流であったり、そういうのは聞いておるところです。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
山本委員。
- 山本委員 163ページの個別最適な学び推進事業費になるように伺ったんですが、地域おこし協力隊の方を導入するんだというふうに言われたと思うんですけど、国の要綱で、地域おこし協力隊を入れる場合は、3年間ですから、3年後にはその職に通じた職に就けるように配慮してやるようにということが書いてあるんですが、この辺りから、支援センターに入っていていただいてやっていただくんですけど、それは3年後も考えた上での導入になったんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 市長部局との連携の中で、一番最初に地域おこし協力隊を雇用するところで指摘を受けたところです。3年後のその方の職のイメージを必ずイメージしておいてくださいということです。  
今のところは、不登校支援ということですので、不登校の児童生徒に関わる民間のフリースクールを立ち上げたりとか、イベント会社を立ち上げたりとか、現在ある民間フリースクールに就職をしたりとか、何かそのようなイメージを持っているところです。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 159ページのところで、情報教育推進基盤整備事業費、17節備品購入費のところで、電子黒板の話がありました。説明資料を拝見しますと、メーカーの修理サポートが終了した電子黒板の更新ということなんですけれども、サポートが終了したということと、それでもまだ使えるんじゃないかというような向きもあるのではないかなというふうに思いまし

て、使えるものはなるべく長く使って、更新の頻度を下げていくことによって経費の削減もできるのではないかなという考え方もあるかと思えます。

そうした中、このタイミングで更新をしないといけないというところに理由がありましたら、教えていただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 おっしゃるように、サポート期限が切れているだけで、全く使えないかといったら、そうではないんですが、いざ壊れたときに、じゃあそれをなしに1か月、2か月過ごすのかということもあって、古いものから順次、替えていっているところではあります。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 教室の数が減ったりとか、閉校になっていったりというところで、バックアップというか、少し余裕があるのではないかなと思うんですけど、そういったところは、それは私の推測なので、そういう状況でなければ、そういう状況じゃないというふうなことで教えていただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 おっしゃるように、統廃合の学校があったときには、例えば、最近で言えば、川根小学校が統合されたときには、そこにあった電子黒板を他の学校に移動したりというようなことはやっております。通常教室にももちろん全クラス配置しておりますし、特別教室についても、理科室や音楽室を中心に配備していますので、余裕があるという状況ではないかなというところなんです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、学校教育課に係る質疑を終了します。ここで、おおむね1時間が経過しましたので、換気のため、16時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時12分 休憩

午後 4時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

井木生涯学習課長。

○児玉委員長 答弁を求めます。

○井木生涯学習課長

井木課長。

生涯学習課の予算の説明をします。

まず、歳入の主なものです。

予算資料の19ページをお開きください。

使用料及び手数料、中段、教育施設使用料のうち、社会施設使用料は、歴史民俗博物館と文化センターの使用料になり、体育施設使用料は、小中学校の学校開放と社会体育施設の使用料です。

37ページをお開きください。

中段、生涯学習課雑入、海洋センター改修補助金は、八千代B&G海洋センター外壁、屋根の修繕助成金です。

また、その9段下、その他雑入は、施設、イベントのネーミングライツ導入に伴う命名権料です。

続きまして、歳出です。

171ページをお開きください。

上段の社会教育一般管理に要する経費のうち、社会教育施設維持管理費は、文化センター6館の維持管理にかかる経費です。

173ページをお開きください。

中段、工事請負費は、八千代文化施設フォルテのホール空調更新工事、高宮田園パラッツォの非常用電源更新工事、甲田文化センターミュージアのホワイエの冷暖房配管修繕工事に係る経費です。

次に、中段、社会教育の振興に要する経費のうち、社会教育振興費は、市民セミナー、高齢者大学、二十歳のつの開催経費や負担金補助及び交付金として元就の里事業負担金を計上しています。

175ページをお開きください。

中段、図書の運営に要する経費のうち、図書館運営事業費では、図書館システムのリース更新時期に合わせシステムの入替えを行います。それに伴う業務として、OAシステム用データ移行等業務委託料を計上しております。

また、本年度、安芸高田市出身の方より、図書館に対し、児童書の充実を目的とした600万円もの多額の寄附を賜りました。この御厚意を最大限に活用させていただき、本年度予算では、児童の読書環境をより一層整備するため、児童書や本棚など備品購入費用を計上しております。

次に、文化・芸術振興に要する経費のうち、文化・芸術振興事業費の主な内容は、市文化団体連合会への補助金です。

次に、文化施設運営事業費は、歴史民俗博物館の施設運営管理費、公開講座や企画展の開催経費です。

177ページをお開きください。

委託料として、博物館のホームページのリニューアルの業務委託と維持修繕工事として、老朽化した変圧器の更新工事を計上しております。

次に、文化財保護に要する経費のうち、文化財保護事業費、委託料の

主なものは、史跡の修繕、危険木や倒木処理等の業務委託費です。

また、昨年度、倒木により破損した毛利氏一族墓所石灯籠等の修繕に伴う文化財修繕補助金として、市負担割合分の23万円を計上しています。

179ページをお開きください。

中段の体育施設維持管理費は、社会体育施設の維持管理費やSTARLITEウィクトーリアスポーツパーク、温水プール、B&G海洋センターなど、計5施設の指定管理委託料を計上しております。

また、工事請負費の単独事業は、八千代B&G海洋センター外壁・屋根の修繕工事として3,500万円を計上しております。

181ページをお開きください。

上段、スポーツ振興に要する経費、スポーツ振興事業費は、負担金補助及び交付金の補助金として、安芸高田市スポーツ協会とわくながハンドボールクラブ応援事業の補助金を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

173ページの社会教育の振興に要する経費の社会教育振興事業費、18節の元就の里事業負担金のことなのですが、eスポーツ大会をやるようにされておりますけど、毎年、吉田で1か所でやっておられるんですけど、本戦が吉田でして、旧6町で予選をして、本戦をやるとか、そういうようなことにはならんのかなと思って、eスポーツを普及する意味です、そういうことにはならんのかなということをちょっと質問しております。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長

現在、eスポーツのほうですが、参加者がまだ少ないところもあります。本戦のみの大会としておりますが、現在は、普及するために図書館のほうへ一定期間、今回は場所の関係で文化センターと高宮、向原の3か所で体験コーナーを設置して、皆さんに体験してもらい、大会までの練習という形で使用していただきました。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

益田委員。

○益田委員

関連で、173ページの社会教育振興事業費の18節の補助費のところ、元就の里事業負担金で350万円計上されていると思います。一応、昨年度の当初予算ベースで見ると、80万円から30万円減額されていると思うんですけど、ここについて、説明資料の10ページですか、14のところ、山守プロジェクトと元就の里文化・スポーツ事業で、リレーマラソンとeスポーツ大会と3つ上げられて、引き続き開催となっておりますので、

それぞれがどのぐらい額が変わっているのか、イベントによっては変わっていないものもあるのか、その辺り詳細をちょっとうかがいたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 金額は今すぐは分からないんですけど、今回、3回続いてやるに当たって、初期費用の準備、例えば、eスポーツですと、ハードのほうはスイッチを購入してありまして、スイッチ2の購入は考えていませんので、まだソフトが出ていませんので、そういったこともありまして、あと山守プロジェクトだと、昨年余った材料を使ったりして金額が減っていますので、今回の30万円は実績に応じて減らしたという形になっております。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 分かりました。ある程度、初期のイニシアティブのところの投資が減ったということでおおむね理解しました。

たしか、第4次の補正で、リレーマラソンのネーミングライツが110万円、ネーミングライツの命名権料を頂けて、60万円が元就の里事業負担金に追加されたという形だったと思うんですけど、同じように、例えばネーミングライツが今後上がってきた場合には、ここにある程度の割合で拡充されるというような考えでいいのか、その辺りを伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 今年度もネーミングライツの募集をいたしますので、もしネーミングライツで命名権が入りましたら、やはり去年もあったんですけど、タオルとか、記念品、その企業の名前が入ったようなものを作成するものとして、また補正をしていきたいと思っています。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員 177ページなのですが、文化施設運営事業費のところの14節の変圧器というのがありますが、これはどこの施設の変圧器ですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 博物館の変圧器となります。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 緊急時、例えば停電したときの変圧器の考え方ですか、それとも、常時必要だということの買替えという理解でいいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

- 井木生涯学習課長 やはり施設で何かあった場合の緊急的なものですので、こちらのほうがもし故障していますと、周りの施設にも影響を与えかねますので、今動いてるうちに交換というか、更新をしたいと思っております。  
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 180ページなんですけど、スポーツ振興事業費のところのわくながハンドボールクラブ応援事業補助金というところで、これは今回、市長の重点施策にのっていたと思うんですが、特に今年度というか、2026年度は何か特別イベントをされるかどうか、その辺をちょっと伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
井木課長。
- 井木生涯学習課長 今年度は、地元開催の応援です。湧永のほうは三次と湧永の体育館でやる場合はユニフォームを名城に変えてやるというところで、応援事業を開催したりして、その場所でバルーンスティックを配るなどして、会場を盛り上げるようなことをしてきました。  
新年度も同じようなことはするんですが、例えば、応援する桃太郎旗といたしましうか、のぼり旗のデザインを変えるとか、あと、できれば今回は振興会のほうがされたんですが、パブリックビューイングということもちょっと考えてみたいと思っております。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 私もミュージズのほうにパブリックビューイングを見に行っただんですが、見よったらかなり熱くなるのはよく分かったので、ぜひとも広げられたほうがいいかなというような感じがしております。その辺もっと、先ほど答弁いただいたんですが、もうちょっと拡大されるということで、甲田町だけなのか、それとも全市展開されるかどうか、そこだけ伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
井木課長。
- 井木生涯学習課長 できれば、やはりサンフレと同じく、道の駅でやりたいと思っております。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 177ページ、文化施設運営事業費のところ、12節委託料でホームページリニューアルの業務委託料が50万円ついています。事務事業評価シートを見ると、ホームページ開設から15年が経過して、デザインのみならず、スマホ対応の検討が必要というふうには書いてあるんですが、この辺りは、今回のリニューアルで解消されるのでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
秋本副館長。

- 秋本歴史民俗博物館副館長 古い画角なので、両サイドが暗くなっているんです。それを、いわゆる16対9にするというのと、スマホ対応、50万円ですので、そんなに全面的にリニューアルすることはできませんので、それぐらいは最低限やるというふうに予定しております。
- 以上でございます。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 山本委員。
- 山本委員 179ページなんですけど、保健体育施設の運営費等に要する経費の14節の工事請負費で、八千代B&Gの外壁、屋根工事ということを言われたんですけど、ここは以前に笹川財団いうて、補助金をもらうような話があったんですけど、このところの財源はどうなっているんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 井木課長。
- 井木生涯学習課長 財源ですが、以前の経緯で申請ができない状態であったんですけど、市長が代わりまして、財団のほうへ、就任挨拶も兼ねて行ったときに、申請をもうしてもいいということになりましたので、今回申請して、結果を待っている状態です。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本委員 財源は、今の予算は何になっているんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 井木課長。
- 井木生涯学習課長 資料の37ページにあります歳入のところ、海洋センター改修助成金ということで、まずそのうち60%分の1,882万8,000円、こちらが助成金の対象となっております。あと残りは起債というふうになります。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 175ページの図書費の関係です。さっき、600万円の寄附を頂いたということなんですけど、個人情報のこともあるんでしょうけども、この辺の背景とか、具体的に、どんな購入内容にするのか、少しありましたけども、もう少し具体的にお知らせいただきたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 井木課長。
- 井木生涯学習課長 昨年に、こちらの寄附をされる方の代理人の方から連絡がありまして、こういうことで、安芸高田市の児童に対して本を、図書館に本を寄贈したいという話がありました。その後本人と会いまして話をいたしまして、甲田出身の方でございますので、甲田のほうでという話ではあったんですけど、安芸高田市には図書館が6館ありますので、6館でという話をしましたところ、快く、じゃあ児童書の間を図書館のほうへ寄附するというので、今年は600万円という額を寄附しますというふうに言

われましたので、寄附のほうは、今年度、実はいただいております。

今から本をいろいろ精査して、購入し、それを入れる本棚等を購入したいと思っております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 今年とはいうことは、継続するんですか。それは言葉のあやなんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 継続というか、今年度600万円入っていますので、実際に執行するのは新年度という意味でございます。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 これに対してのお礼の形というのは何か考えておられるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 寄贈された本にその方の名前、何々様寄贈図書という形でシールを貼るようなことを今考えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 非常に貴重な財源なので、広く市民の人に知ってもらうことが可能なら、そういう形というのもすべしじゃないかなという気がしましたので、その辺りはどんなふうにご考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 通知広報でまず紹介し、今後は、先ほど言ったような形で、まず図書館にパネルなり、本へその方が寄附されたことが分かるようなことをしていきたいと思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 179ページ、体育施設維持管理費の指定管理料のところなんですけども、温水プールの指定管理料が、昨年と比べても少し上がっている要因を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 今回、温水プールだけ金額が上がっていますが、今回、5施設あるんですが、温水プールだけ今回契約を更新しております。あとの4施設は、まだ契約中ですので、大きな金額の差はないんですが、温水プールのほうは、今回、再契約しまして、やはり電気代ですね、プールは水を温めたりすることが多いですので、そういう電気代と、あとやっぱり人件費

が、人事院勧告もありましたので、プールには職員が多くおりますので、その辺で金額が上がっています。

以上です。

○児玉委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

今後のことになってしまうかもしれないんですけど、契約更新のときには大体が値上がりしていく予想がされるということでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長

電気代にしても、人件費にしても、うちで決められることではありませんので、そこは最低限の額で契約していくことになると思います。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

続いて答弁を求めます。

猪掛教育長。

○猪掛教育長

先ほど、最初の山本委員の質疑の中で、eスポーツ大会のことがあって、最後答えがむにゅっとなっていると思いますので、各町で予選とか、そういったことができないかということでございますけども、これもやろうとすると、かなりの準備と、それからやっぱり参加者をどれだけ確保できるかということがありますので、少しその辺りについては、募集のする段階になりましたら検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課に係る質疑を終了します。これより、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。

次回は、13日午前10時より再開します。

大変お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時49分 閉会